

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	経理企画課(管財)	債権整理番号(3ヶタ)	001	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金(浅香東)
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「一」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ'	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')'	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ－ケ'
A	令元実績	1,645	0	1,645	72	0	72	4.4%	4.4%	1,573	0	0	0	0	－	－	0	4.4%	4.4%	1,573
B	令2実績	1,573	0	1,573	72	0	72	4.6%	4.6%	1,501	0	0	0	0	－	－	0	4.6%	4.6%	1,501
C	令3修正目標	1,501	0	1,501	105	0	105	7.0%	7.0%	1,396	0	0	0	0	－	－	0	7.0%	7.0%	1,396
D	令3実績	1,501	0	1,501	105	0	105	7.0%	7.0%	1,396	0	0	0	0	－	－	0	7.0%	7.0%	1,396
E	令4当初目標	1,396	0	1,396	108	0	108	7.7%	7.7%	1,288	0	0	0	0	－	－	0	7.7%	7.7%	1,288
F	令4修正目標	1,396	0	1,396	108	0	108	7.7%	7.7%	1,288	0	0	0	0	－	－	0	7.7%	7.7%	1,288
G	令5当初目標	1,288	0	1,288	108	0	108	8.4%	8.4%	1,180	0	0	0	0	－	－	0	8.4%	8.4%	1,180

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

[illegible]

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

② 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

$$= \text{上記2のD(令2実績)のケ}$$

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	毎月の納付額の増額について要請していくとともに、引き続き分納誓約を徴収し、確実な債権回収に努めていく。	—
取組実績	分納誓約書を徴収し、毎月定額の納付があった。	—
課題	毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。	—
改善策	毎月の納付額の増額について要請していく。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	毎月の納付額の増額について要請していくとともに、引き続き分納誓約を徴収し、確実な債権回収に努めていく。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	経理企画課(管財)	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求訴訟に係る地代相当損害金及び代替執行費用(もと飛鳥温泉)
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令元実績	3,560	0	3,560	0	0	0.0%	0.0%	3,560	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	3,560	
B	令2実績	3,560	0	3,560	0	0	0.0%	0.0%	3,560	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	3,560	
C	令3修正目標	3,560	0	3,560	0	0	0.0%	0.0%	3,560	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	3,560	
D	令3実績	3,560	0	3,560	0	0	0.0%	0.0%	3,560	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	3,560	
E	令4当初目標	3,560	0	3,560	0	0	0.0%	0.0%	3,560	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	3,560	
F	令4修正目標	3,560	0	3,560	0	0	0.0%	0.0%	3,560	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	3,560	
G	令5当初目標	3,560	0	3,560	0	0	0.0%	0.0%	3,560	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	3,560	

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

[illegible]

※ 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定まとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数の場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債権の最も大きい相続人の状況で分類する。同様の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 ① → ② → ③ → 回収債権：④又は⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：⑩又は⑪又は⑫⑬⑭⑮又は⑯

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令2審結)のケ”

人

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止の処理を行っており、法人は清算法人(旧民法77条)となっている状態である。 清算が終了しなければ、法人格が消滅しないため、不納欠損処理はできない。 今後は、自治令171条5第1項に基づき、徴収の停止を行ったうえで、消滅時効が完成すれば、 債権放棄のうえ、不納欠損処理を行う。 なお、本未収債権については、差押債権に配当された日(平成23年9月30日)の翌日を起算日とし、その日から10年が経過し、 令和3年9月30日で旧民法上の消滅時効が完成する期間を経過した。	—
取組実績	令和4年3月22日に、債務者の清算人に対し、未収金及び遅延損害金の支払いを求め、督促文書を送付。 令和4年3月28日に清算人より本件未収金について、消滅時効を援用する旨の意思表示がされた。	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	時効の援用により債権消滅となったため、不納欠損処理を行う。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	経理・企画課(管財)	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金(住吉区苅田10丁目)
----	-----	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] － (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [＊] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [＊] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ウ [＊])	ケ [＊] ＝ケ＋ケ [＊]
A 令元 実績	1,666	0	1,666	72	0	72	4.3%	4.3%	1,594	0	0	0	0	—	—	4.3%	4.3%	1,594
B 令2 実績	1,594	0	1,594	72	0	72	4.5%	4.5%	1,522	0	0	0	0	—	—	4.5%	4.5%	1,522
C 令3 修正目標	1,522	0	1,522	94	0	94	6.2%	6.2%	1,428	0	0	0	0	—	—	6.2%	6.2%	1,428
D 令3 実績	1,522	0	1,522	94	0	94	6.2%	6.2%	1,428	0	0	0	0	—	—	6.2%	6.2%	1,428
E 令4 当初目標	1,428	0	1,428	96	0	96	6.7%	6.7%	1,332	0	0	0	0	—	—	6.7%	6.7%	1,332
F 令4 修正目標	1,428	0	1,428	96	0	96	6.7%	6.7%	1,332	0	0	0	0	—	—	6.7%	6.7%	1,332
G 令5 当初目標	1,332	0	1,332	96	0	96	7.2%	7.2%	1,236	0	0	0	0	—	—	7.2%	7.2%	1,236

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向い て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中だが、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った が、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付を行った が、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在に 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの			
	過年度	未収債権 の件数						1			1								0
		未収金 残高						1,428			1,428								0
	現年度	未収債権 の件数									0								0
	未収金 残高									0							0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令3実績)のケ [＊]	1,428

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	毎月の納付額の増額について要請していくとともに、引き続き分納誓約を徴収し、確実な債権回収に努めていく。	—
取組実績	分納誓約書を徴収し、毎月定額の納付があった。	—
課題	毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。	—
改善策	毎月の納付額の増額について要請していく。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	毎月の納付額の増額について要請していくとともに、引き続き分納誓約を徴収し、確実な債権回収に努めていく。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	生活福祉部 地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金貸付金返還金収入
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ － (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉒ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉒ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉒ ＝ケ ^㉑ ＋ケ ^㉑
A	令元実績	42,916	8,109	34,807	2,640	0	10,749	7.6%	25.0%	32,167	11,446	9,293	0	9,293	81.2%	81.2%	2,153	25.8%	36.9%	34,320
B	令2実績	34,320	1,209	33,111	676	0	1,885	2.0%	5.5%	32,435	9,017	8,152		8,152	90.4%	90.4%	865	21.0%	23.2%	33,300
C	令3修正目標	33,300	3,542	29,758	700	0	4,242	2.4%	12.7%	29,058	9,300	7,328		7,328	78.8%	78.8%	1,972	20.6%	27.2%	31,030
D	令3実績	33,300	4,138	29,162	786	0	4,924	2.7%	14.8%	28,376	10,682	9,527	0	9,527	89.2%	89.2%	1,155	25.9%	32.9%	29,531
E	令4当初目標	31,030	0	31,030	700	0	700	2.3%	2.3%	30,330	9,300	7,328		7,328	78.8%	78.8%	1,972	19.9%	19.9%	32,302
F	令4修正目標	29,531	0	29,531	1,011	146	1,157	3.4%	3.9%	28,374	9,944	8,005	0	8,005	80.5%	80.5%	1,939	22.8%	23.2%	30,313
G	令5当初目標	30,313	0	30,313	818	0	818	2.7%	2.7%	29,495	10,000	8,700	0	8,700	87.0%	87.0%	1,300	23.6%	23.6%	30,795

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ ^㉑ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権の件数		11			1	4	10	5	4	35		2		1			3	38	
現年度	未収金残高	3,440			1,181	975	11,188	1,867	5,891	24,542		3,688		146				3,834	28,376	
現年度	未収債権の件数	8			1	1				10		1						1	11	
現年度	未収金残高	896			98	87				1,081		74						74	1,155	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数ある場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	41	人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	49	令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ ^㉑	29,531
-------------------------------	----	---	-----------------------------------	----	--	--------

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・返還請求中の者に対しては、訪問・電話などにより、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 ・債務名義取得者で未納の者に対しては、財産調査による差押可能財産の調査に努める。	・免除申請書の提出が遅れている奨学生については、電話・訪問等により提出を促し、債権額の圧縮に努める。 ・免除基準を超える所得がある返還対象者については、返還漏れがないよう、督促状の送付、人権上の配慮をしながら、必要に応じ電話督促等を行い、未収の発生に努める。
取組実績	・令和4年3月末までに、期限変更手続の申請を行っていない者は、返還対象者1名となっている（所在不明）。 ・令和4年3月末現在で、新条例施行時に1,743,337千円あった債権（20年で処理予定）のうち、76.2%にあたる1,328,486千円の債権処理を完了した。 ・新型コロナウイルス感染症の状況に配慮して訪問先を精査し、一方、郵送・電話による督促を強めることとなった。 ・債務名義を取得している者に対し、弁護士を活用して支払督促を行った。さらに、新たな取組として民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続の申立てを行った。	・国免除期間満了後、免除期間更新の所得審査の結果、返還対象となる者がいる。“新たな未収金を極力発生させない”取組として、これらの者に対し、返還の開始時期や返還方法について丁寧な説明に努めることで、“免除から返還になったことへの強い反発”に配慮した対応をすすめた。その結果、奨学生本人及び保護者の理解を得ることができた。 ・返還対象者について、返還漏れがないよう、督促状の送付、人権上の配慮をしながら、必要に応じ電話督促等を行い、未収発生防止に努めた。 ・結果、令和4年3月末現在で、新条例施行時に1,743,337千円あった債権（20年で処理予定）のうち、76.2%にあたる1,328,486千円の債権処理を完了した。
課題	・返還期限変更（延長）申請に応じたものの、頑なに返還に応じない者、連絡がとれない長期滞納者等についての対応について苦慮している。	・遠隔地居住者で、電話番号不明の奨学生に対しては、文書督促が中心にならざるを得ず、必要な説明等に苦慮している。
改善策	・引き続き人権上の配慮をしながら、未申請理由ごとに夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行い、理解を得られていない借受者に対して丁寧な説明を行い、未申請者に対し申請を行うよう働きかける。 ・長期滞納者については積極的な自宅訪問を行う等、本人または保護者との接触を図る。 ・債務名義を取得している者に対しては、預金照会や預貯金債権等の情報取得手続きを実施し、強制執行を検討する。	・内容について工夫を加えながら、文書督促を強化する。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・返還請求中の者に対しては、訪問・電話などにより、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 ・その他の借受者に対しては、現年度分と同じ。 ・履行延滞が10年継続している者について、債務免除を検討する。 ・債務名義を取得している者に対しては、預金照会や預貯金債権等の情報取得手続きを実施し、強制執行を検討する。	・返還免除等の未申請者に対しては、人権上の配慮をしながら、一斉夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行うなどにより申請を促し、債権額の圧縮を図る。 ・債務名義取得者で未納の者に対して、督促・訪問指導によっても任意弁済のないときは、財産調査による差押可能財産の判明に努め、強制執行を含め、債権回収に向けた方策を検討する。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
過年度徴収率	2.0%	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
現年度徴収率	90.4%	

	大阪市 （上記1Bキ）	政令指定都市 平均
合計（過年度＋現年度）徴収率	21.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	生活福祉部 地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金貸付金返還金遅延損害金
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令元実績	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
B	令2実績	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
C	令3修正目標	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
D	令3実績	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
E	令4当初目標	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
F	令4修正目標	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698
G	令5当初目標	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,698

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

[illegible]

【主归債権の件数及び債務者数並びに分類の考へ方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数の場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同類の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：((⑩又は⑪又は(⑫→⑬))→⑭)又は⑮→⑯

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和3年度決算見込における
令和3年度決算見込における

未收金残高(過年度+現年度)

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・ 強制執行も視野に入れ、今後の方策を検討する。	
取組実績	・ 訪問面談による交渉を試みているが、体調の都合で実現していない。	
課題	・ 債務者は元金の全額を完済しており、奨学金債権の経過から遅延損害金の支払いを頑なに拒んでいることもあり、債務整理が全く進展しない。	
改善策	・ 強制執行も視野に入れ、今後の方策を検討する。	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・ 強制執行も視野に入れ、今後の方策を検討する。	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	生活福祉部 地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	大学奨学費貸付金返還金延納利息
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ ^㉒ ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク ^㉒ ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ ^㉒ ＝ケ＋ケ'
A	令元 実績	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
B	令2 実績	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
C	令3 修正目標	12	0	12	12	0	12	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令3 実績	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
E	令4 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令4 修正目標	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12
G	令5 当初目標	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	12

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権								合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令5実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の決議 を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	
過年度	未収債権 の件数								1	1							0	1
	未収金 残高								12	12							0	12
現年度	未収債権 の件数									0							0	0
	未収金 残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
			令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ ^㉒	12

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・ 保護者を通じて、債務者本人との接触に努める。	
取組実績	・ 本人自宅への訪問機会を増やし、不在箋により連絡するよう求めてきたが反応がなく、依然、本人と接触できていない。	
課題	・ 債務者本人と接触できていない。	
改善策	・ 保護者を通じた連絡も行うなど、方法を工夫しながら接触に努める。	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・ 保護者を通じて、債務者本人との接触に努める。	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

所属	福祉局	担当	生活福祉部 地域福祉課	債権整理番号(3ヶ々)	092	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金訴訟費用
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「ー」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令元 実績	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	
B	令2 実績	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	
C	令3 修正目標	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	
D	令3 実績	0	0	0	0	0	—	—	0	18	0	0	0	0.0%	0.0%	18	0.0%	0.0%	18	
E	令4 当初目標	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	
F	令4 修正目標	18	0	18	0	0	0.0%	0.0%	18	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	18	
G	令5 当初目標	18	0	18	0	0	0.0%	0.0%	18	0	0		0	—	—	0	0.0%	0.0%	18	

(残高の単位:千円)

[illegible]

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和3年度決算見込における
 未収債権の件数(過年度+現年度)
 令和3年度決算見込における
 未収金残高(過年度+現年度)
 = 上記2のD(令2実績)のケ”

4. 令和3年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		・債務名義を取得している奨学金返還金の関連費用として請求しており、元金部分と合わせ弁護士を活用して支払督促を行った。さらに、新たな取組として民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続の申立ても行った。
課題		・債務名義を取得した債権者の中には、訴訟費用の支払いに対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金の解消に時間がかかることが予想される。
改善策		・債務名義が確定しており、納付に応じない場合、強制執行に向け、財産の発見に努める。

5. 令和4年度の実績内容 … 「1. 令和3年度の実績目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		・債務名義が確定しており、納付に応じない場合、強制執行に向け、財産の発見に努める。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	成年後見市長審判請求費用
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [*]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [*]	エ [*]	オ [*]	カ [*] ＝エ [*] ＋オ [*]	キ [*] ＝エ [*] ÷ウ [*]	ク [*] ＝カ [*] ÷ウ [*]	ケ [*] ＝ウ [*] － (エ [*] ＋オ [*])	キ [*] ＝(エ＋エ [*]) ÷(ウ＋ウ [*])	ク [*] ＝(カ＋カ [*]) ÷(ア＋ウ [*])	ケ [*] ＝ケ [*] ＋ケ [*]
A	令元 実績	257	0	257	12	0	12	4.7%	4.7%	245	1,550	1,407	0	1,407	90.8%	90.8%	143	78.5%	78.5%	388
B	令2 実績	388	▲ 1	389	129	0	128	33.2%	33.0%	260	1,436	1,322	0	1,322	92.1%	92.1%	114	79.5%	79.5%	374
C	令3 修正目標	374	0	374	306	0	306	81.8%	81.8%	68	3,085	3,085	0	3,085	100.0%	100.0%	0	98.0%	98.0%	68
D	令3 実績	374	3	371	58	0	61	15.6%	16.3%	313	1,651	1,318	0	1,318	79.8%	79.8%	333	68.1%	68.1%	646
E	令4 当初目標	68	0	68	23	0	23	33.8%	33.8%	45	3,085	3,085	0	3,085	100.0%	100.0%	0	98.6%	98.6%	45
F	令4 修正目標	646	0	646	116	0	116	18.0%	18.0%	530	3,161	3,161	0	3,161	100.0%	100.0%	0	86.1%	86.1%	530
G	令5 当初目標	530	0	530	95	0	95	17.9%	17.9%	435	3,161	3,161	0	3,161	100.0%	100.0%	0	88.2%	88.2%	435

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向けて、 財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が死亡 したため、相続人調 査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため 法的手続中のもの	【強制公】 差押後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、 10年以内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、 10年以上要するもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は 分割納付中であり、 換価を待たず、納付 を猶予(期限延長)して いるもの	換価猶予等又は履行 延期の特約等又は 分割納付の履行が滞 り、再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、 換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金 が残り、回収見込み がないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、 債務者の財産少額に よる、強制執行見込 のないもの	所在など調査後なお 行方不明等又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の 判断に至れていない もの	債務者の代理人から 債務整理の委任通知 が届いているもの 又は 債務者が破産手続 中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分 の停止の決議を行っ ているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止 の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中 だが、債権の特性上、 停止の決議を行えない もの 【非・私】 債務者が無資力だが、 納付交渉に応じず、 履行延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が経過 しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びグ ※ 残高の数字の一致を 確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う 不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致 となった合計欄のセル を黄色く塗りつぶして 提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	3	0	1	0	13	0	17	19	
過年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	157	0	0	157	0	10	0	1	0	144	0	155	312	
現年度	未収債権 の件数	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
現年度	未収金 残高	333	0	0	0	0	0	0	0	333	0	0	0	0	0	0	0	0	333	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数の場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	29	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	29
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令2実績)のケ [＊]	645

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行う。 ・生活困窮状態にある方の債権に関しては、接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないかの確認を行わせる。 ・定期的に各区へ進捗状況を確認し、納付見込みがある場合は、納付交渉を行うよう指導・助言を行う。	・定期的に各区へ進捗状況を確認し、財産状況の確認を的確に行わせ、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行う。
取組実績	・生活困窮状態にある方の債権に関しても、接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないか、見込みは無いかなどの確認を行わせ、見込みがある場合は交渉を行い、納付を促した。 ・各区に対して、個別に進捗を確認し、頻回な接触を促した。 ・各区からの相談に対応し、分割納付等助言を行った。	・事務マニュアルを用いて、各区に対して個別に助言を行い、速やかな納付に繋げるよう促した。 ・年度末に、未収額を確認し、年度内の納付勧奨を行わせた。
課題	・生活困窮状態にある債務者が多く、納付交渉が困難である。	・生活困窮状態にある債務者に求償を行う場合、資力がなく、納付までに時間を要する場合がある。
改善策	・頻回に接触を行うことで財産状況の把握に努め、状況によっては分割での納付誓約をとる等、確実に納付へ繋げる方法を検討していく。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。	・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。 ・生活困窮状態にある方の債権に関して、接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないかの確認を行わせる。	・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	072	債権区分	私債権	債権名	成年後見市長審判請求費用
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令元実績	133	0	133	14	0	14	10.5%	10.5%	119	357	357	0	357	100.0%	100.0%	0	75.7%	75.7%	119
B 令2実績	119	0	119	104	0	104	87.4%	87.4%	15	349	346	0	346	99.1%	99.1%	3	96.2%	96.2%	18
C 令3修正目標	18	0	18	18	0	18	100.0%	100.0%	0	586	586	0	586	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D 令3実績	18	0	18	11	0	11	61.1%	61.1%	7	382	231	0	231	60.5%	60.5%	151	60.5%	60.5%	158
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	586	586	0	586	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F 令4修正目標	158	0	158	158	0	158	100.0%	100.0%	0	636	636	0	636	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	636	636	0	636	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のための法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過 年 度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0		2	2
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	4	0	7	7	
現 年 度	未収債権 の件数	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
	未収金 残高	151	0	0	0	0	0	0	0	151	0	0	0	0	0	0	0	0	151	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	6	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	6
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ	158

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行う。 ・生活困窮状態にある方の債権に関しては、接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないかの確認を行わせる。 ・定期的に各区へ進捗状況を確認し、納付見込みがある場合は、納付交渉を行うよう指導・助言を行う。	・定期的に各区へ進捗状況を確認し、財産状況の確認を的確に行わせ、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行う。
取組実績	・生活困窮状態にある方の債権に関しても、接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないか、見込みは無いかなどの確認を行わせ、見込みがある場合は交渉を行い、納付を促した。 ・各区に対して、個別に進捗を確認し、頻回な接触を促した。 ・各区からの相談に対応し、分割納付等助言を行った。	・事務マニュアルを用いて、各区に対して個別に助言を行い、速やかな納付に繋げるよう促した。 ・年度末に、未収額を確認し、年度内の納付勧奨を行わせた。
課題	・生活困窮状態にある債務者が多く、納付交渉が困難である。	・生活困窮状態にある債務者に求償を行う場合、資力がなく、納付までに時間を要する場合がある。
改善策	・頻回に接触を行うことで財産状況の把握に努め、状況によっては分割での納付誓約をとる等、確実に納付へ繋げる方法を検討していく。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。	・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。 ・生活困窮状態にある方の債権に関して、接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないかの確認を行わせる。	・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	私債権	債権名	介護福祉士等修学資金貸与金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [*]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ [*] ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク [*] ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ [*] ＝ケ＋ケ'
A	令元 実績	6,529	0	6,529	1,267	0	1,267	19.4%	19.4%	5,262	0	0	0	0	—	—	0	19.4%	19.4%	5,262
B	令2 実績	5,262	0	5,262	468	0	468	8.9%	8.9%	4,794	0	0	0	0	—	—	0	8.9%	8.9%	4,794
C	令3 修正目標	4,794	0	4,794	382	0	382	8.0%	8.0%	4,412	0	0	0	0	—	—	0	8.0%	8.0%	4,412
D	令3 実績	4,794	0	4,794	200	0	200	4.2%	4.2%	4,594	0	0	0	0	—	—	0	4.2%	4.2%	4,594
E	令4 当初目標	4,412	0	4,412	300	0	300	6.8%	6.8%	4,112	0	0	0	0	—	—	0	6.8%	6.8%	4,112
F	令4 修正目標	4,594	0	4,594	217	0	217	4.7%	4.7%	4,377	0	0	0	0	—	—	0	4.7%	4.7%	4,377
G	令5 当初目標	4,377	34	4,343	114	0	148	2.6%	3.4%	4,229	0	0	0	0	—	—	0	2.6%	3.4%	4,229

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向い て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中又は 個人債務者が死 亡したため、相 続人間調査中の もの	④ 【強制公】 差押え手続中の もの 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、債務 者の資力回復を 待った(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 の履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人間調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ [*] ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数		3			4				7								0	7
過年度	未収金 残高		2,473			2,121				4,594								0	4,594
現年度	未収債権 の件数									0								0	0
現年度	未収金 残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮又は⑯又は⑰

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	7 人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	7
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ [＊]	4,594

4. 令和3年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡または現地調査を行う。 ・行方不明等で接触できていない債務者には、戸籍の附票等を公用請求し、督促を行う。 ・債務者及び連帯保証人に法的措置も見据えた催告を徹底する。 ・納期の都度速やかに納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者及び連帯保証人へ督促を行う。	-
取組実績	・納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者へ文書送付や電話等による督促を実施し納付に至った。 ・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡、現地調査を行った。 ・行方不明等で接触できていない債務者の戸籍の附票等を公用請求し、督促を行った。	-
課題	・遠方に居住する債務者の納付が確認できない場合、文書送付や電話による督促を行うも納付に至らない場合が多い。 ・電話や現地調査等を行ったが、債務者が納付交渉に応じない場合がある。	-
改善策	・納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行い、場合によっては現地調査を行う。 ・債務者及び連帯保証人に法的措置も見据えた催告を徹底する。	-

5. 令和4年度の実組内容 … 「1. 令和3年度の実正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・納付交渉に応じない債務者に対して、財産調査を検討する。 ・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡、現地調査を行う。 ・債務者及び連帯保証人に法的措置も見据えた催告を徹底する。 ・納期の都度速やかに納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者及び連帯保証人へ督促を行う。	-

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	8.9%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	8.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	同和更生生業資金返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令元 実績	529	0	529	26	0	26	4.9%	4.9%	503	0	0	0	0	—	—	0	4.9%	4.9%	503
B 令2 実績	503	0	503	20	0	20	4.0%	4.0%	483	0	0	0	0	—	—	0	4.0%	4.0%	483
C 令3 修正目標	483	0	483	24	0	24	5.0%	5.0%	459	0	0	0	0	—	—	0	5.0%	5.0%	459
D 令3 実績	483	0	483	24	0	24	5.0%	5.0%	459	0	0	0	0	—	—	0	5.0%	5.0%	459
E 令4 当初目標	459	0	459	24	0	24	5.2%	5.2%	435	0	0	0	0	—	—	0	5.2%	5.2%	435
F 令4 修正目標	459	0	459	24	0	24	5.2%	5.2%	435	0	0	0	0	—	—	0	5.2%	5.2%	435
G 令5 当初目標	435	0	435	24	0	24	5.5%	5.5%	411	0	0	0	0	—	—	0	5.5%	5.5%	411

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権								合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びグ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、債務 者の資力回復を 待ったため、納 付を猶予(期限 延長)しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 の履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数	3				1				4						0	4	
	未収金 残高	343				116				459						0	459	
現年度	未収債権 の件数									0						0	0	
	未収金 残高									0						0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	4	人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	4	令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ	459
-------------------------------	---	---	-----------------------------------	---	---	-----

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・相続人の居所調査を行い、電話や文書送付等により納付勧奨を実施し、納付がなければ訪問等により納付交渉を行う。 ・納期の都度速やかに納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに相続人へ督促を行う。 ・納付に至らない場合には、電話や文書送付または訪問により、継続し納付交渉を行う。	-
取組実績	・相続人調査を実施した。 ・納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者へ文書送付や電話等による督促を実施し納付に至った。 ・接触できていない債務者に対しては、継続して文書送付や電話連絡を行った。	-
課題	・相続人調査を実施し、文書送付等による督促を行うも、連絡もなく納付に至らない。 ・相続人が遠方に居住する場合は、文書送付や電話による督促を行うも納付に至らない場合が多い。	-
改善策	・納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者へ文書送付や電話等による督促を実施する。 ・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行い、場合によっては現地調査を行う。	-

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・相続人の居所調査を行い、電話や文書送付等により納付勧奨を実施し、納付がなければ訪問等により納付交渉を行う。 ・納期の都度速やかに納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに相続人へ督促を行う。 ・納付に至らない場合には、電話や文書送付または訪問により、継続した納付交渉を行う。	-

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	4.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	4.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	同和更生生業資金貸付金利子収入
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令元 実績	184	0	184	40	0	40	21.7%	21.7%	144	0	0	0	0	－	－	0	21.7%	21.7%	144
B	令2 実績	144	0	144	29	0	29	20.1%	20.1%	115	0	0	0	0	－	－	0	20.1%	20.1%	115
C	令3 修正目標	115	0	115	29	0	29	25.2%	25.2%	86	0	0	0	0	－	－	0	25.2%	25.2%	86
D	令3 実績	115	0	115	14	0	14	12.2%	12.2%	101	0	0	0	0	－	－	0	12.2%	12.2%	101
E	令4 当初目標	86	0	86	27	0	27	31.4%	31.4%	59	0	0	0	0	－	－	0	31.4%	31.4%	59
F	令4 修正目標	101	0	101	12	0	12	11.9%	11.9%	89	0	0	0	0	－	－	0	11.9%	11.9%	89
G	令5 当初目標	89	3	86	12	0	15	14.0%	16.9%	74	0	0	0	0	－	－	0	14.0%	16.9%	74

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 の履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの			
	過年度	未収債権 の件数	2				1				3							0	
		未収金 残高	32				69				101							0	
	現年度	未収債権 の件数									0							0	
	未収金 残高									0						0			

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬→⑭又は⑮→⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	3	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	3
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ	101

4. 令和3年度の実組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・相続人の居所調査を行い、電話や文書送付等により納付勧奨を実施し、納付がなければ訪問等により納付交渉を行う。 ・納期の都度速やかに納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに相続人へ督促を行う。 ・納付に至らない場合には、電話や文書送付または訪問により、継続し納付交渉を行う。	-
取組実績	・相続人調査を実施した。 ・納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者へ文書送付や電話等による督促を実施し納付に至った。 ・接触できていない債務者に対しては、継続して文書送付や電話連絡を行った。	-
課題	・相続人調査を実施し、文書送付等による督促を行うも、連絡もなく納付に至らない。 ・相続人が遠方に居住する場合は、文書送付や電話による督促を行うも納付に至らない場合が多い。	-
改善策	・納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに債務者へ文書送付や電話等による督促を実施する。 ・接触できていない債務者に対しては、納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行い、場合によっては現地調査を行う。	-

5. 令和4年度の実組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・相続人の居所調査を行い、電話や文書送付等により納付勧奨を実施し、納付がなければ訪問等により納付交渉を行う。 ・納期の都度速やかに納付状況を把握し、返還計画どおり納付されていない場合には、速やかに相続人へ督促を行う。 ・納付に至らない場合には、電話や文書送付または訪問により、継続した納付交渉を行う。	-

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	20.1%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	20.1%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	生活福祉部保護課	債権整理番号(3ケタ)	016	債権区分	非強公	債権名	生活保護費返還金(保護費収入)
----	-----	----	----------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令元 実績	8,511,309	▲ 267,619	8,778,928	282,750	1,162,752	1,177,883	3.2%	13.8%	7,333,426	4,306,586	2,858,895	0	2,858,895	66.4%	66.4%	1,447,691	24.0%	31.5%	8,781,117
B	令2 実績	8,781,117	▲ 219,889	9,001,006	331,941	867,449	979,501	3.7%	11.2%	7,801,616	4,026,725	2,912,296	13,171	2,925,467	72.3%	72.7%	1,101,258	24.9%	30.5%	8,902,874
C	令3 修正目標	8,902,874	▲ 229,959	9,132,833	337,914	936,880	1,044,835	3.7%	11.7%	7,858,039	3,925,721	2,838,296	0	2,838,296	72.3%	72.3%	1,087,425	24.3%	30.3%	8,945,464
D	令3 実績	8,902,874	▲ 185,834	9,088,708	326,540	891,369	1,032,075	3.6%	11.6%	7,870,799	3,545,014	2,620,541	1,698	2,622,239	73.9%	74.0%	922,775	23.3%	29.4%	8,793,574
E	令4 当初目標	8,945,464	▲ 229,959	9,175,423	367,017	857,697	994,755	4.0%	11.1%	7,950,708	3,925,721	2,838,296	0	2,838,296	72.3%	72.3%	1,087,425	24.5%	29.8%	9,038,134
F	令4 修正目標	8,793,574	▲ 213,853	9,007,427	324,267	749,779	860,193	3.6%	9.8%	7,933,381	4,259,442	2,941,028	0	2,941,028	69.0%	69.0%	1,318,414	24.6%	29.1%	9,251,795
G	令5 当初目標	9,251,795	▲ 222,860	9,474,655	341,087	845,402	963,629	3.6%	10.4%	8,288,168	4,259,442	2,941,028	0	2,941,028	69.0%	69.0%	1,318,414	23.9%	28.9%	9,606,580

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納契約により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納契約を行った が、分割納付の 履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	207	31,860	5,393	2	5	1,648	267	0	32,308	71,690	0	2,521	152	63	1,584	77	92	4,489	76,179
	未収金 残高	9,551	3,337,529	658,720	3,668	1,105	193,863	136,139	0	2,960,632	7,301,207	0	282,644	28,119	10,177	230,577	6,665	11,410	569,592	7,870,799
現年度	未収債権 の件数	93	2,894	268	0	0	263	76	0	3,428	7,022	0	65	11	1	44	3	0	124	7,146
	未収金 残高	30,012	502,013	78,023	0	0	9,440	1,984	0	255,796	877,268	0	8,855	4,271	2,724	22,532	7,125	0	45,507	922,775

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月1回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それ以外の相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	30,382	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	83,325
	人	令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ"	8,793,574

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	(1)生活保護を受給していない債務者のうち資力を回復した者に対して滞納処分を見据えた徴収事務を実施するため、各実施機関から報告を受けた調査対象者の居所調査及び財産調査等を実施し、差押等の滞納処分を積極的に実施する。 (2)債権管理・回収アドバイザーの事案相談等を活用しながら滞納処分・法的手続による強制執行等の適切な実施に取り組む。 (3)過年度の未収債権も法第78条の2の申出による保護費からの徴収が可能とされたことから、引き続き、各実施機関に申出徴収の対象とするよう促していく。 (4)時効中断後の経過期間の確認など不納欠損に必要な事務処理期間を十分に確保することで、時効年限を経過した全ての債権の不納欠損処分を行う。 (5)破産免責決定を受けた債権について、債権放棄を行い、早期の債権整理を図る。	(1)申出による徴収の推奨にあたり、申出徴収切替可能性リストを各実施機関へ情報提供を行ったうえで、経理事務監査等の機会で個別にヒアリングを行い、他の実施機関の事例等を参考として提供する。 (2)口座振替による徴収について、連続して資金不足による口座不能などになっている者を抽出し、実施機関へ申出徴収への変更に向けた情報提供を行う。 (3)少額未納債権について、早期完納に向けた取組を行う。 (4)債権回収の意識向上のため、各実施機関に向けた債権管理研修を実施する。
取組実績	(1)強制徴収公債権のうち生活保護を受給していない債務者に対しては、各実施機関からの報告に基づき、居所調査・財産調査等を実施するとともに、必要に応じて差押(預金、給与、投資信託等)を実施しており、これまでのノウハウを活用して、昨年度実績以上の調査件数・差押件数を達成した。また、財産調査の結果、滞納処分の停止の要件に該当する場合について、滞納処分停止決議を行い、適切な債権整理を進めることができた。 【令和3年度滞納処分実績】 差押執行32件、差押予告・財産調査による納付申出63件、滞納処分の停止85件 滞納処分効果額:17,179千円 (2)財産調査により多額の財産があると判明した債務者等について、市債権管理・回収アドバイザーの法律相談を活用したうえで、訴訟提起に向けた関係局との調整を行った。(令和4年6月提起) (3)申出徴収が可能な対象者のリストについて、実施機関ごとに情報提供を行い、口座振替不能となった対象者については、個別に経理事務監査の機会等で申出徴収への切替を促す等の指示を行った。 (4)時効年限を経過した債権について、令和3年度に869,209千円の不納欠損処理を行った。 (5)破産免責を受けた債権について、令和3年度に22,161千円の債権放棄及び不納欠損処理を行った。	(1)申出による徴収の推奨にあたり、毎月の実績を各実施機関へ報告し、取組状況を共有するとともに、申出徴収が可能な滞納者のリストについて、実施機関ごとに情報提供を行い、申出徴収の更なる推進を促した。 (2)口座振替による徴収について、資金不足等により口座不能となった者のうち申出徴収が可能な債権については、年間を通じて経理事務監査等において個別ケースについて申出徴収への変更を促し、他区の状況について情報提供を行った。 【申出徴収件数の推移】 H31.3 783件 R2.3 1,771件 R3.3 3,370件 R4.3 4,436件 (3)少額債権滞納者一覧について、各実施機関へ情報提供を行い、徴収率の向上のための取組を促した。 (4)各実施機関経理担当者を対象に、9月末に債権管理に関する研修を実施した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施できなかったが、希望区に対して、新規発生債権に関する徴収事務に関すること等を中心に、令和4年度にはケースワーカー対象の債権管理に関する研修を実施する予定である。
課題	・過年度未収債権の縮減には、①過年度徴収率の改善、②地方自治法施行令160条に基づく債権発生抑制、③適切な時効管理等に基づく債権整理サイクルの確立(徴収困難な債権については、行政コストを縮減する観点からも、最短で不納欠損処理する。)が必要である。 ①過年度徴収率の改善 生活保護受給中の者に対する申出徴収(天引き)と、受給中以外の者に対する滞納処分等の適切な措置を徹底することとしており、成果及び実績に応じて今後も柔軟な対応が必要である。また、保護廃止となった者についても、強制徴収公債権については、財産調査等を実施し、滞納処分を進めているが、今後は非強制徴収公債権についても、財産調査の結果、一定の債権額以上で、回収可能性があるものについては、訴訟提起等の法的手続きを進めていく必要がある。 ②地方自治法施行令160条に基づく債権発生抑制 地方自治法施行令160条の債権発生の前段階である159条入りの段階において、一部納付が可能となる仕組みを構築したため、特に出納整理期間に戻入未済金の解消に向けた取組を注力して行うべく、引き続き実施機関への周知・勧奨を行う必要がある。 ③適切な時効管理等に基づく債権整理サイクルの確立 時効完成した債権について、生活保護債権を管理するシステムの特性上、不納欠損処理にかかる事務処理量が膨大になっているため、事務効率化のためのシステム改修が必要である。また、徴収見込のない債権については、債権放棄及び早期の不納欠損処理を引き続き行っていく必要がある。	生活保護債権は、履行延期の処分を行うことが多く、これまで、債務者が履行遅滞に陥った場合でも、履行延期の解除を行うことなく(期限の利益を喪失させることなく)、期間の経過に応じて、調定、納入通知等の事務を行ってきた。しかしながら、保護廃止となり、納付実績に効果のないものは、納入通知、督促等の行政コストを縮減するためにも、履行期の繰上げ及び滞納残額にかかる一括請求等を実施し、財産調査等の適切な措置を講じたうえで、債権回収及び債権整理を図る必要がある。
改善策	①過年度徴収率の改善 ・JT研修等の機会を活用した市債権回収対策室との情報交換等により、滞納処分にかかるノウハウを組織的に蓄積し、財産調査体制を強化しながら、より効率的で効果の高い滞納処分を実施する。非強制徴収公債権についても、今後も法的手続きによる債権回収が見込めるものについては、訴訟提起を検討していく。 ②地方自治法施行令160条に基づく債権発生抑制 生活保護債権を管理するシステムの一部納付書作成機能を活用して、戻入未済金の早期完納に向けた取組を継続していく。 ③適切な時効管理等に基づく債権管理サイクルの確立 令和5年1月にリリース予定の新システムでは、消滅時効を経過した債権の不納欠損調査の調製や、不納欠損登録が従来よりも効率的に処理できる仕様となるため、引き続き時効完成した債権の不納欠損処理を確実に実施していく。また、破産免責決定を受けた債権にかかる債権放棄等、回収見込のない債権の早期整理に向けた取組を引き続き実施していく。	今後は、市有財産現在高報告で示される債権(履行期が未到来のため調定計上されていない財産としての債権)についても、納付状況に応じて、履行延期の繰上げ及び現年度調定を行い、財産調査等の適切な処理を行ったうえで、履行遅滞状態を放置することなく、早期の債権回収・整理を図る必要がある。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・財産調査を担当する会計年度任用職員を2名増員したため、強制徴収公債権については、これまで以上に差押等の滞納処分を積極的に実施する。 ・債権管理・回収アドバイザーの事案相談等を活用しながら、非強制徴収公債権の法的手続による強制執行等の適切な実施に取り組む。 ・出納整理期間を含め、年間を通じて戻入未済金の早期完納に向けた取組を促す。 ・債権放棄及び不納欠損処理に向けた経理担当者への研修を実施し、早期に整理すべき債権の不納欠損処理の徹底を図る。	・申出による徴収の推奨にあたり、引き続き実施機関へ申出徴収率の定期的な情報提供を行いながら、徴収率が低調な実施機関等へは個別にヒアリングを行い、他の実施機関の事例等を参考として提供する。令和5年1月からリリースされる新システムでは、市内の他実施機関へ移管されたケースの申出徴収処理も可能となることから、さらなる申出徴収率の向上に向けた周知を行う。 ・履行期が未到来のため、市有財産登録されている財産としての債権額が大きいもの(おおむね100万円以上)のうち、強制徴収公債権であるものの財産調査を優先的に、差押又は滞納処分の停止を積極的に実施する。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

12 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	3.7%	5.0%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	72.3%	61.1%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	24.9%	23.2%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 ※全政令市へ照会し、法第63条、法第77条、法第78条及び戻入未済金のうち、集計可能なもののみについて回答を得た。各都市により、集計対象や調定計上の在り方が異なるため、あくまで参考値である。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	生活福祉部保護課	債権整理番号(3ケタ)	017	債権区分	非強公	債権名	生活保護法指定医療機関等返還金
----	-----	----	----------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令元 実績	184,837	0	184,837	26,896	3,235	30,131	14.6%	16.3%	154,706	36,956	36,911	0	36,911	99.9%	99.9%	45	28.8%	30.2%	154,751
B	令2 実績	154,751	0	154,751	12,298	58	12,356	7.9%	8.0%	142,395	18,767	15,840	0	15,840	84.4%	84.4%	2,927	16.2%	16.2%	145,322
C	令3 修正目標	145,322	0	145,322	9,613	0	9,613	6.6%	6.6%	135,709	27,862	23,264	0	23,264	83.5%	83.5%	4,598	19.0%	19.0%	140,307
D	令3 実績	145,322	0	145,322	9,327	0	9,327	6.4%	6.4%	135,995	887	887	0	887	100.0%	100.0%	0	7.0%	7.0%	135,995
E	令4 当初目標	140,307	0	140,307	9,280	0	9,280	6.6%	6.6%	131,027	27,862	23,264	0	23,264	83.5%	83.5%	4,598	19.4%	19.4%	135,625
F	令4 修正目標	135,995	0	135,995	6,796	0	6,796	5.0%	5.0%	129,199	9,827	9,336	0	9,336	95.0%	95.0%	491	11.1%	11.1%	129,690
G	令5 当初目標	129,690	▲ 1,131	130,821	6,541	26	5,436	5.0%	4.2%	124,254	9,827	9,336	0	9,336	95.0%	95.0%	491	11.3%	10.6%	124,745

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ [*] ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は 分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は 分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
	過年度	未収債権の件数	4			1				5			1		1		2		7
		未収金残高	103,571				6,398			109,969			26,000		26		26,026		135,995
	現年度	未収債権の件数								0							0		0
	未収金残高								0							0	0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
※ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬→⑭又は⑮→⑯又は⑰→⑱

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	7 人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	7
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ [＊]	135,995

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・市債権回収対策室のアドバイザーや顧問弁護士への相談などを活用しながら、有効な請求方法の検討や、債権放棄、不納欠損による処理も視野に入れ過年度債権の圧縮に努める。 ・債権が高額なことから分割納付が長期化している債権については、年間返還額の見直し協議等を行うなど、長期化を極力防ぐことによる未収額の圧縮に努める。	・返還金発生事実確認後、対象医療機関等に対して速やかに返還請求を行うと同時に、納付指導を実施する。また、返還対象額が高額である場合など、一括での納付が困難な事案については、年度内完納を原則とした分割納付計画を立てることし、計画的な納付に努めるよう指導する。 ・履行延期の承認時において、医療機関等の代表者に連帯保証させるなど、債権の保全策についても適切に実施する。 ・延滞した場合は、30日以内に督促状を発するとともに、電話連絡等の納付督促、所内への呼び出しや当該医療機関への訪問等による納付交渉や、場合によっては履行延期にかかる協議を行う。
取組実績	・随時、顧問弁護士への相談及び市債権回収対策室のアドバイザーへの相談などを活用しながら、有効な請求方法などの検討を行った。 ・債権が高額なことから分割納付が長期化している債権については、年間返還額の見直し協議等を行うなど、長期化を極力防ぐことによる未収額の圧縮に努めた。	・返還金発生事実確認後、対象医療機関等に対して速やかに返還請求を行うと同時に納付指導を実施した。 ・やむなく延滞が発生した場合は、30日以内に督促状を発するとともに、電話連絡等のうえ速やかに納付督促を行い、また所内への呼び出しや当該医療機関への訪問等による状況聴取や再協議等を積極的に行い、未収の長期化を未然に防いでいる。これらの取り組みにより、目標徴収額83.5%に対し100%の徴収率となった。
課題	・債権が高額なことから分割納付が長期化している債権は、経営が上向きになり且つ、その状態が安定しない限り見直し協議を行ったとしてもその協議内容を実行させることが困難である。	・返還対象額が高額である場合、破産等法的手続きに移行する可能性が高い。しかしながら、非強制徴収公債権のため、強制執行等は不可能である。 ・返還対象額が高額のため、履行延期の申請があっても提示される履行期間が10年以上を提示されることも多い。
改善策	・経営が上向きになり且つ、その状態が安定するような事業計画案を促し、年間返還額の見直し協議等で未収額の圧縮に努める。	・随時、顧問弁護士への法律相談及び市債権回収対策室のアドバイザーへの相談等を活用し、また、本市他制度債権の債務者である場合は、他制度担当と連携のうえ、また場合によっては他自治体とも連携し、有効な請求方法などの検討を行う。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・市債権回収対策室のアドバイザーや顧問弁護士への相談等を活用しながら、有効な請求方法の検討や債権放棄、不納欠損による処理も視野に入れ過年度債権の圧縮に努める。 ・債権が高額なことから分割納付が長期化している債権については、年間返還額の見直し協議等を行うなど、長期化を極力防ぐことによる未収額の圧縮に努める。 ・債権が高額なことから分割納付が長期化している債権については、経営が上向きになり且つ、その状態が安定するような事業計画案を促し、年間返還額の見直し協議等で未収額の圧縮に努める。	・返還金発生事実確認後、対象医療機関等に対して速やかに返還請求を行うと同時に納付指導を実施する。また、返還対象額が高額である場合など一括での納付が困難な事案については、本市他制度債権の債権者である場合は、他制度担当と連携のうえ、また場合によっては、他自治体とも連携し、年度内完納を原則とした分割納付計画を立てることとし、計画的な納付に努めるよう指導する。 ・履行延期の承認時において、医療機関等の代表者等に連帯保証させるなど、債権の保全策についても適正に実施する。 ・延滞した場合は、30日以内に督促状を発するとともに、電話連絡等の納付督促、所内への呼び出しや当該医療機関への訪問等による納付交渉や、場合によっては履行延期にかかる協議を開始する。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	7.9%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	84.4%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	16.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	生活福祉部保護課	債権整理番号(3ケタ)	018	債権区分	非強公	債権名	中国残留邦人等に係る支援給付金返還金
----	-----	----	----------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] － (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [＊] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [＊] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ウ [＊])	ケ [＊] ＝ケ [＊] ＋ケ [＊]
A 令元 実績	890	0	890	170	0	170	19.1%	19.1%	720	557	509	0	509	91.4%	91.4%	48	46.9%	46.9%	768
B 令2 実績	768	0	768	228	0	228	29.7%	29.7%	540	0	0	0	0	－	－	0	29.7%	29.7%	540
C 令3 修正目標	540	0	540	75	0	75	13.9%	13.9%	465	0	0	0	0	－	－	0	13.9%	13.9%	465
D 令3 実績	540	0	540	65	0	65	12.0%	12.0%	475	1,640	1,331	0	1,331	81.2%	81.2%	309	64.0%	64.0%	784
E 令4 当初目標	465	0	465	60	0	60	12.9%	12.9%	405	0	0	0	0	－	－	0	12.9%	12.9%	405
F 令4 修正目標	784	0	784	369	0	369	47.1%	47.1%	415	0	0	0	0	－	－	0	47.1%	47.1%	415
G 令5 当初目標	415	0	415	60	0	60	14.5%	14.5%	355	0	0	0	0	－	－	0	14.5%	14.5%	355

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中のもの 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種催告に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】差押手段中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD(令3実績)のケ及びケ [＊] ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権の件数						1			1								0	1
未収金残高						475			475								0	475
現年度 未収債権の件数	1								1								0	1
未収金残高	309								309								0	309

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月1回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

2

人

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

2

令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令2実績)のケ[＊]

784

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債権者が高齢化しているため中国語のできる支援相談員を通じ、債務者に対し制度の趣旨も鑑み計画的に納付できるよう指導を行う。また早期に未収金の全額回収ができるよう、債務者の経済状況を確認し、状況に応じて分納額の増加交渉を行う。	中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、年金の遡及受給、年金額の増加等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、支援相談員に事前に情報提供し、該当する年金収入等を保管しておくよう指導していく。また、被支援者世帯が高齢化していることから、支援相談員を通じて納付期限を経過した場合の納付督促等、計画的に返還できるような支援を行う。
取組実績	中国語のできる支援相談員を通じ、債務者に対し速やかに納付指導を行い、返還計画通りに返還を行っている。また早期に未収金の全額回収ができるよう月額返還額の増加交渉を行っているが、月額返還額の増加には至らず、引き続き交渉を行っている。	中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、収入申告に基づき収入認定を行っている。年金の遡及受給等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、該当する年金収入等を保管しておくよう、より一層丁寧な説明をおこない、速やかに収入認定を行った。
課題	被支援者世帯が高齢化しており、返還金の徴収期間が長期化しないように生活実態及び経済状況の把握を行い早期の全額返還に取り組む必要がある。また、高齢化による認知症の進行等により、被支援者が納付を失念することがある。	日本語が堪能でない被支援者は、収入申告や返還金の納付の必要性について複雑な説明を理解できないことがある。また、被支援者世帯が高齢化していることから、認知症の進行などによって、収入申告や返還金の納付の必要性について理解を得られないこともある。
改善策	中国語のできる支援相談員を通じ、家族の協力も得ながら、債務者に対し制度の趣旨も鑑み計画的に納付できるよう指導を行う。また早期に未収金の全額回収ができるよう、債務者の経済状況を確認し、状況に応じて分納額の増加交渉を行う。	中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、年金の遡及受給、年金額の増加等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、支援相談員に事前に情報提供し、該当する年金収入等を保管しておくよう丁寧に説明及び指導を行う。また、被支援者世帯が高齢化していることから、家族の協力も得ながら支援相談員を通じて納付期限を経過した場合の納付督促等、計画的に返還できるような支援を行う。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	中国語のできる支援相談員を通じ、家族の協力も得ながら、債務者に対し制度の趣旨も鑑み計画的に納付できるよう指導を行う。また早期に未収金の全額回収ができるよう、債務者の経済状況を確認し、状況に応じて分納額の増加交渉を行う。	中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、年金の遡及受給、年金額の増加等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、支援相談員に事前に情報提供し、該当する年金収入等を保管しておくよう丁寧に説明及び指導を行う。また、被支援者世帯が高齢化していることから、家族の協力も得ながら支援相談員を通じて納付期限を経過した場合の納付督促等、計画的に返還できるような支援を行う。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	29.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	29.7%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	生活福祉部保護課	債権整理番号(3ケタ)	021	債権区分	非強公	債権名	生活保護非常勤嘱託職員給与等戻入金※人事室取扱分
----	-----	----	----------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位: 千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令元 実績	469	0	469	36		36	7.7%	7.7%	433				0	—	—	0	7.7%	7.7%	433
B 令2 実績	433	0	433	58		58	13.4%	13.4%	375				0	—	—	0	13.4%	13.4%	375
C 令3 修正目標	375	0	375	20		20	5.3%	5.3%	355				0	—	—	0	5.3%	5.3%	355
D 令3 実績	375	0	375	0	86	86	0.0%	22.9%	289	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	22.9%	289
E 令4 当初目標	355	0	355	20		20	5.6%	5.6%	335				0	—	—	0	5.6%	5.6%	335
F 令4 修正目標	289	0	289	142	0	142	49.1%	49.1%	147	0	0	0	0	—	—	0	49.1%	49.1%	147
G 令5 当初目標	147	0	147	147	0	147	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以上 の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納付 額で、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの、 回収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数		1							1	2							0	2
過年度	未収金 残高		142							147	289							0	289
現年度	未収債権 の件数										0							0	0
現年度	未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月1人の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	2	人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	2
			令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD (令2実績)のケ'	289

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	人事室管理課と連携し、督促や架電をし納付交渉を試みたが、反応がなかったため、3名中2名の者について管理課と保護課の担当で現地調査を行った。1名については施設入所中であったため、人事室管理課から文書による納付勧奨を行った。	
取組実績	現地調査の結果1名と分納誓約を交わせたが、1名は居住実態の確認がとれず時効完成し不納欠損となった。 施設入所中の者については、代筆で理由書の返送があり、弁護士相談の結果、債務承認とみなすことができるとの回答があったため、時効更新し、一括請求を行った。	
課題	分納誓約を締結した1名は、分納締結後、引き続き未納の状況にあるため納付交渉を行い完納を目指す。	
改善策	分納誓約締結後、引き続き未納の状況にある者について、訪問による納付交渉や電話連絡等を、総務局人事部管理課と連携し、令和3年度よりも頻回に実施していく。	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約締結後、引き続き未納の状況にある者について、訪問による納付交渉や電話連絡等を、総務局人事部管理課と連携し、令和3年度よりも頻回に実施していく。 施設入所中の1名については、令和4年5月25日付全額収納済。	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均			大阪市 (上記1Bキ ¹)	政令指定都市 平均			大阪市 (上記1Bキ ²)	政令指定都市 平均
	過年度徴収率	13.4%		現年度徴収率	－			合計(過年度＋現年度)徴収率	13.4%		

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	生活福祉部保護課	債権整理番号(3ケタ)	022	債権区分	私債権	債権名	生活保護非常勤嘱託職員保険料等未納返還金※人事取扱分
----	-----	----	----------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令元 実績	27	0	27			0	0.0%	0.0%	27				0	－	－	0	0.0%	0.0%	27
B 令2 実績	27	0	27			0	0.0%	0.0%	27				0	－	－	0	0.0%	0.0%	27
C 令3 修正目標	27	0	27			0	0.0%	0.0%	27				0	－	－	0	0.0%	0.0%	27
D 令3 実績	27	0	27	0	0	0	0.0%	0.0%	27	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	27
E 令4 当初目標	27	0	27			0	0.0%	0.0%	27				0	－	－	0	0.0%	0.0%	27
F 令4 修正目標	27	0	27	27	0	27	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
G 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は交付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待った(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在に確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計＝上記2のD(令3実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数		1							1								0	1
過年度	未収金残高		27							27								0	27
現年度	未収債権の件数									0								0	0
現年度	未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮又は⑯又は⑰

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
			令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ	27

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	1名については施設入所中であったため、人事室管理課から文書による納付勧奨を行った。	
取組実績	代筆で理由書の返送があり、弁護士相談の結果、債務承認とみなすことができるとの回答があったため、時効更新し、一括請求を行った。	
課題		
改善策		

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	令和4年5月25日付全額収納済。	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	023	債権区分	私債権	債権名	老人医療費助成返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ [＊] ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク [＊] ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ [＊] ＝ケ＋ケ'
A 令元 実績	19,340	42	19,298	2,659	0	2,701	13.8%	14.0%	16,639	2,240	2,226	0	2,226	99.4%	99.4%	14	22.7%	22.8%	16,653
B 令2 実績	16,653	2	16,651	2,095	1,488	3,585	12.6%	21.5%	13,068	1,103	882	0	882	80.0%	80.0%	221	16.8%	25.2%	13,289
C 令3 修正目標	13,289	0	13,289	2,217	0	2,217	16.7%	16.7%	11,072	1,103	882	0	882	80.0%	80.0%	221	21.5%	21.5%	11,293
D 令3 実績	13,289	0	13,289	8,080	0	8,080	60.8%	60.8%	5,209	2,130	2,130	0	2,130	100.0%	100.0%	0	66.2%	66.2%	5,209
E 令4 当初目標	11,293	0	11,293	2,217	0	2,217	19.6%	19.6%	9,076	1,103	882	0	882	80.0%	80.0%	221	25.0%	25.0%	9,297
F 令4 修正目標	5,209	0	5,209	687	0	687	13.2%	13.2%	4,522	209	209	0	209	100.0%	100.0%	0	16.5%	16.5%	4,522
G 令5 当初目標	4,522	0	4,522	598	0	598	13.2%	13.2%	3,924	209	209	0	209	100.0%	100.0%	0	17.1%	17.1%	3,924

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中だ が、 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ [*] ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数	0	26	4	0	0	0	3	1	1	35	0	0	0	0	0	0		0
未収金 残高	0	1,111	26	0	0	0	3,492	512	68	5,209	0	0	0	0	0	0	0	0	5,209
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数の場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮又は⑯又は⑰又は⑱又は⑲又は⑳又は㉑又は㉒又は㉓又は㉔又は㉕又は㉖又は㉗又は㉘又は㉙又は㉚又は㉛又は㉜又は㉝又は㉞又は㉟又は㊱又は㊲又は㊳又は㊴又は㊵又は㊶又は㊷又は㊸又は㊹又は㊺又は㊻又は㊼又は㊽又は㊾又は㊿又は㊿

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	27	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	35
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ [＊]	5,209

4. 令和3年度の実施内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについて、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。	・未収金徴収にかかる取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。
取組実績	・交渉中のものについて、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を取り、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。	・未収金は発生していない。
課題	・滞納世帯との接触をはかり、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、居所不明等の理由から接触が困難である。	
改善策	・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を取り、未収金の解消を図る。 ・債務者の収支状況を確認し、徴収緩和措置についても検討する。	

5. 令和4年度の実施内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実施内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについて、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を取り、納付交渉につなげていくとともに、債務者の収支状況によって徴収緩和措置について検討する。	・未収金徴収にかかる取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	12.6%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	80.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	16.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	024	債権区分	私債権	債権名	老人保健医療事業
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令元実績	3.328	0	3.328	0	0	0	0.0%	0.0%	3.328	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3.3
B	令2実績	3.328	0	3.328	28	0	28	0.8%	0.8%	3.300	0	0	0	0	－	－	0	0.8%	0.8%	3.3
C	令3修正目標	3.300	0	3.300	0	0	0	0.0%	0.0%	3.300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3.3
D	令3実績	3.300	0	3.300	0	0	0	0.0%	0.0%	3.300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3.3
E	令4当初目標	3.300	0	3.300	0	0	0	0.0%	0.0%	3.300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3.3
F	令4修正目標	3.300	0	3.300	0	0	0	0.0%	0.0%	3.300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3.3
G	令5当初目標	3.300	0	3.300	0	0	0	0.0%	0.0%	3.300	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	3.3

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

[illegible]

【本邦債権の件数及び債権者数並びに公債の考え上】

① 未収債権の件数は、原則、認定件数とする。認定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同類の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：(⑩又は⑪又は(⑫→⑬))→⑭)又は⑮→⑯

1. 未收展性: 准形状况

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令2案続)のケ

2

3,300

4. 令和3年度の実施内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・強制執行中の債権のため、裁判所の指定に従い配当要求を行う。 ・他の債権と連携し、催告書の発送を行い未収金の回収を図る。	
取組実績	・裁判所から10,514円の供託金があり、他制度の未収債権に充当。 ・債務者に対して、国民健康保険料の別債権と併せて催告書を送付。	
課題	・強制執行中の債権以外は、他制度の債権と併せて催告書を送付しているが、納付には至っていない。	
改善策	・強制執行中の債権以外は、他制度の債権と併せて催告書を送付し、納付交渉につなげていき未収金の回収を図る。	

5. 令和4年度の実施内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実施内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・強制執行中の債権以外は、他制度の債権と併せて催告書を送付し、納付交渉につなげていき未収金の回収を図る。	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.8%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	025	債権区分	私債権	債権名	重度障がい者医療費助成返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「ー」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令元実績	4.213	0	4.213	1.335	0	1.335	31.7%	31.7%	2.878	5.067	4.201	0	4.201	82.9%	82.9%	866	59.7%	59.7%	3.744
B	令2実績	3.744	91	3.653	229	0	320	6.3%	8.5%	3.424	4.674	4.223	0	4.223	90.4%	90.4%	451	53.5%	54.0%	3.875
C	令3修正目標	3.875	0	3.875	734	0	734	18.9%	18.9%	3.141	5.000	4.328	0	4.328	86.6%	86.6%	672	57.0%	57.0%	3.813
D	令3実績	3.875	▲ 8	3.883	628	0	620	16.2%	16.0%	3.255	5.950	5.790	0	5.790	97.3%	97.3%	160	65.3%	65.2%	3.415
E	令4当初目標	3.813	0	3.813	722	0	722	18.9%	18.9%	3.091	5.000	4.328	0	4.328	86.6%	86.6%	672	57.3%	57.3%	3.763
F	令4修正目標	3.415	7	3.408	613	0	620	18.0%	18.2%	2.795	5.230	4.717	0	4.717	90.2%	90.2%	513	61.7%	61.7%	3.308
G	令5当初目標	3.308	0	3.308	595	0	595	18.0%	18.0%	2.713	5.230	4.717	0	4.717	90.2%	90.2%	513	62.2%	62.2%	3.227

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権							合計
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に应じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (余3実績) のケ及びケ'	
過年度	未収債権の件数	1	41	7	0	0	0	0	4	1	54	0	2	0	0	0	2	56
	未収金残高	3	1,499	509	0	0	0	0	1,051	41	3,103	0	152	0	0	0	152	3,255
現年度	未収債権の件数	16	2	0	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	18
	未収金残高	139	20	0	0	0	0	0	0	0	159	0	0	0	0	0	0	159

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭} 又は ⑮ → ⑯

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令2実績)のケ”

人

4. 令和3年度の実施内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについて、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。	・定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。
取組実績	・交渉中のものについて、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。	・未収金等の研修を実施し、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。
課題	・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。	・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。
改善策	・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 ・居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。	・未収金徴収に係る取組として、各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

5. 令和4年度の実施内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実施内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。	・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	6.3%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	90.4%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	53.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	026	債権区分	強制公	債権名	国民健康保険料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	---------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [*]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'・ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令元 実績	13,694,517	311,650	13,382,867	3,494,318	3,018,583	6,824,551	26.1%	49.8%	6,869,966	54,986,204	49,381,567	0	49,381,567	89.8%	89.8%	5,604,637	77.3%	81.8%	12,474,603
B	令2 実績	12,474,603	402,071	12,072,532	2,808,915	2,812,484	6,023,470	23.3%	48.3%	6,451,133	51,648,174	46,991,629	0	46,991,629	91.0%	91.0%	4,656,545	78.2%	82.7%	11,107,678
C	令3 修正目標	11,107,678	460,969	10,646,709	2,597,797	2,504,781	5,563,547	24.4%	50.1%	5,544,131	49,661,199	44,923,520	0	44,923,520	90.5%	90.5%	4,737,679	78.8%	83.1%	10,281,810
D	令3 実績	11,107,678	187,361	10,920,317	2,651,475	2,839,279	5,678,115	24.3%	51.1%	5,429,563	52,295,623	48,148,280	0	48,148,280	92.1%	92.1%	4,147,343	80.4%	84.9%	9,576,906
E	令4 当初目標	10,281,810	20,685	10,261,125	2,503,715	2,437,467	4,961,867	24.4%	48.3%	5,319,943	53,269,180	48,187,300	0	48,187,300	90.5%	90.5%	5,081,880	79.8%	83.6%	10,401,823
F	令4 修正目標	9,576,906	229,527	9,347,379	2,280,761	2,251,784	4,762,072	24.4%	49.7%	4,814,834	54,038,531	49,456,064	0	49,456,064	91.5%	91.5%	4,582,467	81.6%	85.2%	9,397,301
G	令5 当初目標	9,397,301	225,221	9,172,080	2,237,988	2,209,554	4,672,763	24.4%	49.7%	4,724,538	54,337,586	50,028,615	0	50,028,615	92.1%	92.1%	4,308,971	82.3%	85.8%	9,033,509

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等での調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待っため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ [*] ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度	未収債権の件数	0	29,642	133,998	0	19,908	10,056	0	0	80,894	274,498	0	0	0	0	52,161	0	45,005	97,166	371,664
	未収金残高	0	433,040	1,957,547	0	290,839	146,903	0	0	1,181,765	4,010,094	0	0	0	0	762,006	0	657,463	1,419,469	5,429,563
現年度	未収債権の件数	0	76,304	139,583	0	6,837	6,439	0	6	61,428	290,597	0	0	0	0	28,437	0	0	28,437	319,034
	未収金残高	0	991,935	1,814,529	0	88,883	83,704	0	75	798,539	3,777,665	0	0	0	0	369,678	0	0	369,678	4,147,343

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数の場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込 における 債務者数	84,377 人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	690,698
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ [*]	9,576,906

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	ベイジ一口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨を実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員による区職員に対する直接指導を行い、区職員の更なる能力アップ・組織体制の強化を図った。また、各区の特性に応じた様々な収納率向上に向けた取り組みや、勤務先に対する弁護士名入りの照会および実地調査を継続実施するなど、さらなる収入額確保の取り組みの強化に努め、未収金残高目標及び目標徴収率の達成をめざす。 市債権回収対策室においては、給与調査予告を継続して実施した。	ベイジ一口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨を実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員による区職員に対する直接指導を行い、区職員の更なる能力アップ・組織体制の強化を図った。また、各区の特性に応じた様々な収納率向上に向けた取り組みや、勤務先に対する弁護士名入りの照会および実地調査を継続実施するなど、さらなる収入額確保の取り組みの強化に努め、未収金残高目標及び目標徴収率の達成をめざす。 市債権回収対策室においては、給与調査予告を継続して実施した。
取組実績	ベイジ一口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨を実施し、国保加入世帯全体における口座振替加入率は1.30ポイント増の50.76%と、前年度を上回っている状況にある。 各区においては、各区の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを継続して実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉や勤務先に対する照会・実地調査に取り組んだ。福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図った。市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても着実に執行しているところである。 これらの取組の結果、令和3年度決算における収納率は、対前年同月比1.00ポイント増の24.3%となり、目標収納率には0.1ポイント及ばなかったものの、未収金残高目標については目標達成となったところである。 ○令和3年度の取組状況 ・滞納処分世帯数 差押予告 25,754世帯(対前年同月比+10,200世帯) 差押 6,194世帯(対前年同月比+2,806世帯)	ベイジ一口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨を実施し、国保加入世帯全体における口座振替加入率は1.30ポイント増の50.76%と、前年度を上回っている状況にある。 各区においては、各区の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを継続して実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉や勤務先に対する照会・実地調査に取り組んだ。福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図った。市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても着実に執行しているところである。 これらの取組の結果、令和3年度決算における収納率は、対前年度比1.1ポイント増の92.1%となり目標達成となった。また、未収金残高についても目標達成となったところである。 ○令和3年度の取組状況 ・滞納処分世帯数 差押予告 25,754世帯(対前年同月比+10,200世帯) 差押 6,194世帯(対前年同月比+2,806世帯)
課題	これまでの取り組みを継続して実施してきたところ、徴収率は毎年着実に上昇し、令和3年度は未収金残高目標を達成したところである。令和4年度も令和3年度と同様に、コロナ禍の情勢の中、予断を許さない状況ではあるが、引き続きより一層の未収金残高の縮減に向け区と局が一丸となって取り組むとともに、高額滞納世帯に対し、給与等の差押を実施するなど、重点的に滞納対策を講じる必要がある。	これまでの取り組みを継続して実施してきたところ、徴収率は毎年着実に上昇し、令和3年度収納率は全市目標及び未収金残高目標を達成したところである。令和4年度も令和3年度と同様に、コロナ禍の情勢の中、予断を許さない状況ではあるが、引き続きより一層の未収金残高の縮減に向け区と局が一丸となって取り組む必要がある。
改善策	「5.令和4年度の取組内容」とおり	「5.令和4年度の取組内容」とおり

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き、ベイジ一口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨や、各区の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを継続して実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉や勤務先に対する照会・実地調査に取り組む。福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図り、市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施する。各区においては、適正に滞納処分の停止が行えるよう、状況把握や整理に向けた取り組みを強化する等、区と局が一丸となって取り組んでいく。 また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により資格を適正化し、不要な調定額の縮減を図る。 これらの取り組み項目については、新たに、区ごとに重点的に取り組む項目を設定し、進捗管理を強化することで、区役所、福祉局、市債権回収対策室(保険年金課分室)が連携を図りながら、効率的・効果的に収納対策を実施し、未収金残高目標及び目標収納率の達成をめざす。	引き続き、ベイジ一口座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨や、各区の特性に応じた収納率向上に向けた取り組みを継続して実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉や勤務先に対する照会・実地調査に取り組む。福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図り、市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施する。各区においては、適正に滞納処分の停止が行えるよう、状況把握や整理に向けた取り組みを強化する等、区と局が一丸となって取り組んでいく。 また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により資格を適正化し、不要な調定額の縮減を図る。 これらの取り組み項目については、新たに、区ごとに重点的に取り組む項目を設定し、進捗管理を強化することで、区役所、福祉局、市債権回収対策室(保険年金課分室)が連携を図りながら、効率的・効果的に収納対策を実施し、未収金残高目標及び目標収納率の達成をめざす。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位	18位																				
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ)</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>過年度徴収率</td><td>23.3%</td><td>26.8%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	過年度徴収率	23.3%	26.8%	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>現年度徴収率</td><td>91.0%</td><td>93.6%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均	現年度徴収率	91.0%	93.6%	<table><tr><td></td><td>大阪市 (上記1Bキ'')</td><td>政令指定都市 平均</td></tr><tr><td>合計(過年度＋現年度)徴収率</td><td>78.2%</td><td>83.6%</td></tr></table>		大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均	合計(過年度＋現年度)徴収率	78.2%	83.6%
	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均																			
過年度徴収率	23.3%	26.8%																			
	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均																			
現年度徴収率	91.0%	93.6%																			
	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均																			
合計(過年度＋現年度)徴収率	78.2%	83.6%																			
※ ①、②を記載できない場合は、その理由																					

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ヶ々)	027	債権区分	強制公	債権名	国民健康保険料(不現住)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令元実績	301,525	8,432	293,093	0	109,314	117,746	0.0%	39.1%	183,779	97,457	0	0	0	0.0%	0.0%	97,457	0.0%	29.5%	281,236
B	令2実績	281,236	41,633	239,603	0	98,628	140,261	0.0%	49.9%	140,979	96,196	0	0	0	0.0%	0.0%	96,196	0.0%	37.2%	237,171
C	令3修正目標	237,171	7,013	230,158	0	82,678	89,691	0.0%	37.8%	147,480	94,990	0	0	0	0.0%	0.0%	94,990	0.0%	27.0%	242,470
D	令3実績	237,171	60,284	176,887	0	73,659	133,943	0.0%	56.5%	103,228	73,484	0	0	0	0.0%	0.0%	73,484	0.0%	43.1%	176,712
E	令4当初目標	242,470	28,953	213,517	0	84,525	113,478	0.0%	46.8%	128,992	91,812	0	0	0	0.0%	0.0%	91,812	0.0%	33.9%	220,804
F	令4修正目標	176,712	▲ 3,357	180,069	0	55,912	52,555	0.0%	29.7%	124,157	92,022	0	0	0	0.0%	0.0%	92,022	0.0%	19.6%	216,179
G	令5当初目標	216,179	39,487	176,692	0	68,399	107,886	0.0%	49.9%	108,293	92,531	0	0	0	0.0%	0.0%	92,531	0.0%	34.9%	200,824

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向け 又は、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中 又は個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、 債務者の責力回復を待たず、 納付を猶予しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、 停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、 履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの			
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,321	11,321		
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103,228	103,228		
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,046	6,046		
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73,484	73,484		

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1,104	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	17,367
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令3実績)のナ	176,712

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促した。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯にかかる情報提供を行うなど、区と局が連携して不現住世帯の解消に取り組んだ。	保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促した。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯にかかる情報提供を行うなど、区と局が連携して不現住世帯の解消に取り組んだ。
取組実績	文書返戻世帯等について、国保等システムから出力される配信帳票や、局にて作成した資料等に基づく居住確認調査等を区にて実施するとともに、局においてもその進捗管理に努めてきたところである。	文書返戻世帯等について、国保等システムから出力される配信帳票や、局にて作成した資料等に基づく居住確認調査等を区にて実施するとともに、局においてもその進捗管理に努めてきたところである。
課題	所在判明に至らず、結果未収となっている世帯がある。	所在判明に至らず、結果未収となっている世帯がある。
改善策	「5.令和4年度の取組内容」のとおり	「5.令和4年度の取組内容」のとおり

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き、保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促す。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯にかかる情報提供を行うなど、区と局が連携して不現住世帯の解消に取り組んでいく。	引き続き、保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権消除等を促す。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯にかかる情報提供を行うなど、区と局が連携して不現住世帯の解消に取り組んでいく。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	028	債権区分	強制公	債権名	督促手数料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令元 実績	1,753	0	1,753	153	811	964	8.7%	55.0%	789	0	0	0	0	—	—	8.7%	55.0%	789
B 令2 実績	789	0	789	57	384	441	7.2%	55.9%	348	0	0	0	0	—	—	7.2%	55.9%	348
C 令3 修正目標	348	0	348	25	161	186	7.2%	53.4%	162	0	0	0	0	—	—	7.2%	53.4%	162
D 令3 実績	348	▲ 1	349	48	108	155	13.8%	44.5%	193	0	0	0	0	—	—	13.8%	44.5%	193
E 令4 当初目標	162	0	162	12	75	87	7.4%	53.7%	75	0	0	0	0	—	—	7.4%	53.7%	75
F 令4 修正目標	193	0	193	14	59	73	7.3%	37.8%	120	0	0	0	0	—	—	7.3%	37.8%	120
G 令5 当初目標	120	0	120	9	37	46	7.5%	38.3%	74	0	0	0	0	—	—	7.5%	38.3%	74

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権											整理債権								合計		
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、分割納付 中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込がある もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、債務者の 資力回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)してい るもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、債務者の 資力回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)してい るもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、再度、 納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止 の判断に至れて いないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの				
	過年度 未収債権 の件数	0	150	748	0	6,785	349	0	0	499	8,531	0	0	0	0	848	0	250		1,098	9,629
	過年度 未収金 残高	0	3	15	0	136	7	0	0	10	171	0	0	0	0	17	0	5		22	193
	現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数の場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	9,629
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令2実績)のケ	193

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	滞納者に対して、督促手数料の説明を継続するとともに、保険料と同様に徴収していく。	平成26年1月で廃止につき新規発生はなし。
取組実績	滞納者に対して、督促手数料の説明を継続するとともに、保険料と同様に徴収し収入額の確保、未収金の解消に努めているところである。	平成26年1月で廃止につき新規発生はなし。
課題	引き続き、未収金額は残っており、督促手数料の説明を継続し、保険料と同様に徴収していく必要がある。	平成26年1月で廃止につき新規発生はなし。
改善策	督促手数料の説明を継続し、保険料と同様に徴収していく必要がある。	平成26年1月で廃止につき新規発生はなし。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	滞納者に対して、督促手数料の説明を継続するとともに、保険料と同様に徴収していく。	平成26年1月で廃止につき新規発生はなし。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	029	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金(不当)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [＊] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [＊] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ア [＊])	ケ [＊] ＝ケ＋ケ [＊]
A 令元 実績	300,558	3,131	297,427	62,840	16,956	82,927	21.1%	27.6%	217,631	476,498	387,794	0	387,794	81.4%	81.4%	88,704	58.2%	60.6%	306,335
B 令2 実績	306,335	5,982	300,353	72,276	22,384	100,642	24.1%	32.9%	205,693	602,904	489,163	0	489,163	81.1%	81.1%	113,741	62.2%	64.9%	319,434
C 令3 修正目標	319,434	0	319,434	79,859	14,260	94,119	25.0%	29.5%	225,315	500,000	407,000	0	407,000	81.4%	81.4%	93,000	59.4%	61.2%	318,315
D 令3 実績	319,434	5,312	314,122	100,472	24,353	130,137	32.0%	40.7%	189,297	496,929	399,866	0	399,866	80.5%	80.5%	97,063	61.7%	64.9%	286,360
E 令4 当初目標	318,315	0	318,315	79,579	14,260	93,839	25.0%	29.5%	224,476	450,000	366,300	0	366,300	81.4%	81.4%	83,700	58.0%	59.9%	308,176
F 令4 修正目標	286,360	0	286,360	57,272	21,231	78,503	20.0%	27.4%	207,857	450,000	364,000	0	364,000	80.9%	80.9%	86,000	57.2%	60.1%	293,857
G 令5 当初目標	293,857	23,557	270,300	54,100	21,231	98,888	20.0%	33.7%	194,969	450,000	364,000	0	364,000	80.9%	80.9%	86,000	58.0%	62.2%	280,969

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分納誓約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分納誓約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分納誓約により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分納誓約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残りの、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ [*] ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)			
過年度	未収債権の件数	2	8,960	236	0	6	1,668	57	0	182	11,111	0	505	0	25	0	219	1,043	1,792	12,903
	未収金残高	35	131,449	3,465	0	81	24,466	835	0	2,668	162,999	0	7,415	0	360	0	3,220	15,303	26,298	189,297
現年度	未収債権の件数	87	6,388	0	0	0	20	0	0	0	6,495	0	60	2	0	0	60	0	122	6,617
	未収金残高	1,276	93,704	0	0	0	288	0	0	0	95,268	0	883	32	0	0	880	0	1,795	97,063

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: { ④ → ⑤ } 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

9,336

人

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令2実績)のケ^{*}

19,520

286,360

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行う。 ・滞納世帯との接触強化を図り、分割納付も含めて未収金の解消を図る。 ・各区に対し目標徴収率の設定や具体処理策の報告を依頼するとともに、他区の取組状況を周知する。徴収率が改善されない区に対してはヒアリング等を行い、課題を検証し改善に努める。 ・保険者間調整が可能なものについては順次処理を行う。 ・所在が把握できており、支払能力を有していると思われる債務者については、支払督促等を行い、債権回収に努める。 ・生活困窮状態で徴収見込のないものや、死亡、行方不明等で徴収見込のないもの等について、再度整理を行ったうえで、法令等に従い履行延期特約や徴収停止等の適切な措置を行う。	・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行う。 ・各区担当者への研修会を年複数回定期的に開催し、滞納者への早期接触や分納世帯との定期的接触など、未収金解消に向けた職員の意識向上を図る。研修内容を精査しつつ同様の取り組みを継続する。 ・各区に対し目標徴収率の設定や具体処理策の報告を依頼するとともに、他区の取組状況を周知する。徴収率が改善されない区に対してはヒアリング等を行い、課題を検証し改善に努める。 ・保険者間調整が可能なものについては順次処理を行う。 ・所在が把握できており、支払能力を有していると思われる債務者については、支払督促等を行い、債権回収に努める。
取組実績	・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行った。 ・滞納世帯との接触強化を図り、分割納付も含めて未収金の解消を図った。 ・生活困窮状態で徴収見込のないものや、死亡、行方不明等で徴収見込のないもの等について、再度整理を行っており、法令等に従い履行延期特約や徴収停止等の措置ができるか検討を行った。 ・医療機関の債権につき情報把握に努めていたところ、新型コロナウイルスの關係でにわかに経営状況が好転するような話を聞くことができた。 そこで他の大口債務者である医療機関に連絡をし、状況を確認したところ、一括返済に応じてもらった。	・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行った。 ・各区担当者への研修会を7月に開催し、滞納者への早期接触や分納世帯との定期的接触など、未収金解消に向けた職員の意識向上を図った。研修内容を精査しつつ同様の取り組みを継続する。 ・保険者間調整が可能なものについては順次処理を行った。
課題	・発生原因に、被保険者の資格喪失後受診に対する理解度が関係している。 ・債権管理だけをしている区の担当者はいないので、理解度や進捗状況が区により異なる。 ・医療機関等に対する返還金については、国及び府の指導及び監査の状況(本市は把握不可能)によって、毎年度返還金額が変わり、他の市町村にも債権がある場合は、必ず複数年にわたる分納となる。	・発生原因に、被保険者の資格喪失後受診に対する理解度が関係している。 ・債権管理だけをしている区の担当者はいないので、理解度や進捗状況が区により異なる。 ・医療機関等に対する返還金については、国及び府の指導及び監査の状況(本市は把握不可能)によって、毎年度返還金額が変わり、他の市町村にも債権がある場合は、必ず複数年にわたる分納となる。
改善策	・債務者に対し、債権発生の原因等を説明し、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。 ・研修会等を通じ、他区の取り組み状況を周知し、必要に応じ個別の相談、支援を行う。 ・医療機関等に対する返還金については、毎年、資産や弁済状況を確認し、分納金額の見直し等の交渉を行う。	・債務者に対し、債権発生の原因等を説明し、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。 ・研修会等を通じ、他区の取り組み状況を周知し、必要に応じ個別の相談、支援を行う。 ・医療機関等に対する返還金については、毎年、資産や弁済状況を確認し、分納金額の見直し等の交渉を行う。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行う。 ・滞納世帯との接触強化を図り、分割納付も含めて未収金の解消を図る。 ・各区担当者への研修会を年複数回定期的に開催し、滞納者への早期接触や分納世帯との定期的接触など、未収金解消に向けた職員の意識向上を図る。研修内容を精査しつつ同様の取り組みを継続する。 ・保険者間調整が可能なものについては順次処理を行う。 ・所在が把握できており、支払能力を有していると思われる債務者については、支払督促等を行い、債権回収に努める。 ・生活困窮状態で徴収見込のないものや、死亡、行方不明等で徴収見込のないもの等について、再度整理を行ったうえで、法令等に従い履行延期特約や徴収停止等の適切な措置を行う。 ・破産免責債権については、債権放棄を行う。	・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行う。 ・各区担当者への研修会を年複数回定期的に開催し、滞納者への早期接触や分納世帯との定期的接触など、未収金解消に向けた職員の意識向上を図る。研修内容を精査しつつ同様の取り組みを継続する。 ・保険者間調整が可能なものについては順次処理を行う。 ・所在が把握できており、支払能力を有していると思われる債務者については、支払督促等を行い、債権回収に努める。 ・破産免責債権については、債権放棄を行う。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	24.1%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	81.1%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	62.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

政令指定都市の債権分類は、大阪市の私債権、その他19市は全て非強制徴収公債権に分類しており、一概に比較できないため。

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ヶ々)	030	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金(不正分)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「一」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令元実績	550	0	550	0	0	0.0%	0.0%	550	445	445	0	445	100.0%	100.0%	0	44.7%	44.7%	550	
B	令2実績	550	0	550	0	0	0.0%	0.0%	550	442	442	0	442	100.0%	100.0%	0	44.6%	44.6%	550	
C	令3修正目標	550	0	550	2	0	2	0.4%	0.4%	548	0	0	0	0	－	－	0	0.4%	0.4%	548
D	令3実績	550	0	550	0	0	0.0%	0.0%	550	2,371	2,371	0	2,371	100.0%	100.0%	0	81.2%	81.2%	550	
E	令4当初目標	548	0	548	10	0	10	1.8%	1.8%	538	0	0	0	0	－	－	0	1.8%	1.8%	538
F	令4修正目標	550	0	550	10	0	10	1.8%	1.8%	540	0	0	0	0	－	－	0	1.8%	1.8%	540
G	令5当初目標	540	0	540	10	0	10	1.9%	1.9%	530	0	0	0	0	－	－	0	1.9%	1.9%	530

(残高の単位:千円)

[illegible]

2

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・財産差押えを行った債権については、配当通知があれば速やかに手続きを行い充当する。	・医療費等の不正請求に関する返還金が発生すれば、早期の納付に向け交渉を行う。
取組実績	・配当通知により、手続きを行い充当した。(優先順で加算金に充当している)	・返還金が発生したが、完納させた。
課題	・出国した債務者に関して回収の可能性を弁護士に図ってみたが、困難との回答があった。 債務者が掲載されているホームページを確認しているが、引き続き勤務している様子だった。	・返還金が発生したが、完納させた。
改善策		・特になし

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・配当通知があれば、債権に充当する。	・加算金が発生すれば、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	031	債権区分	私債権	債権名	保険料還付金等横領返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [*]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [*]	エ [*]	オ [*]	カ [*] ＝エ [*] ＋オ [*]	キ [*] ＝エ [*] ÷ウ [*]	ク [*] ＝カ [*] ÷ウ [*]	ケ [*] ＝ウ [*] ・ (エ [*] ＋オ [*])	キ [*] ＝(エ＋エ [*]) ÷(ウ＋ウ [*])	ク [*] ＝(カ＋カ [*]) ÷(ア＋ウ [*])	ケ [*] ＝ケ [*] ＋ケ [*]
A	令元 実績	13,434		13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
B	令2 実績	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
C	令3 修正目標	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
D	令3 実績	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
E	令4 当初目標	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
F	令4 修正目標	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434
G	令5 当初目標	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13,434

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額で、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った ため、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付を行った が、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの			
	過年度	未収債権 の件数	1	1						2								0	
		未収金 残高	2,104	11,330						13,434								0	13,434
	現年度	未収債権 の件数								0								0	0
	未収金 残高								0							0	0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	2	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	2
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ [＊]	13,434

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・引き続き債務者と接触を図り、債権管理と債務者の状況の把握に努め、資力回復を確認次第徴収を行う。	
取組実績	・債務者の死亡が確認され、現在相続人調査中。 ・住民票の異動確認などの居所調査も把握に至らず、接触ができていない。	
課題	・債務者と接触できない。 ・接触できても、即時返還できるだけの資力がない可能性が高い。	
改善策	・相続人と接触していく予定。 ・即時返還できない場合でも分納等により少額ずつでも返納させる。	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・相続人との接触を進める。 ・債務者との接触を図る。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	032	債権区分	非強公	債権名	国民健康保険料の特別徴収過誤納金還付誤り
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令元 実績	4	0	4	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	4
B 令2 実績	4	0	4	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	4
C 令3 修正目標	4	0	4	4	0	4	100.0%	100.0%	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令3 実績	4	0	4	0	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	4
E 令4 当初目標	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令4 修正目標	4	0	4	0	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	4
G 令5 当初目標	4	0	4	0	0	0	0.0%	0.0%	4	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	4

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権								合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 又は 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 又は 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		
	過年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		1
	過年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0		4
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数の場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
			令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令2実績)のケ [＊]	4

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	対象滞納者が徴収停止中のため、資力を監視する。	
取組実績	資力を監視しているところである。	
課題	徴収停止中のため資力の監視が必要である。	
改善策		

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き、資力を監視する	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	033	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金に係る延滞金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [*]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ [*] ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク [*] ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ [*] ＝ケ＋ケ'
A	令元 実績	80		80	0	0	0	0.0%	0.0%	80	18	18	0	18	100.0%	100.0%	0	18.4%	18.4%	80
B	令2 実績	80	0	80	0	9	9	0.0%	11.3%	71	1	1	0	1	100.0%	100.0%	0	1.2%	12.3%	71
C	令3 修正目標	71	0	71	23	0	23	32.4%	32.4%	48	2	2	0	2	100.0%	100.0%	0	34.2%	34.2%	48
D	令3 実績	71	0	71	0	0	0	0.0%	0.0%	71	7,967	7,872	0	7,872	98.8%	98.8%	95	97.9%	97.9%	166
E	令4 当初目標	48	0	48	48	0	48	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F	令4 修正目標	166	▲ 1	167	95	0	94	56.9%	56.6%	72	0	0	0	0	－	－	0	56.9%	56.6%	72
G	令5 当初目標	72	0	72	23	0	23	31.9%	31.9%	49	0	0	0	0	－	－	0	31.9%	31.9%	49

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だが、 現在の分割納付 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 しているもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、分割納付の 履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数		1	1						2							0	2	
	未収金 残高		49	23						72							0	72	
現年度	未収債権 の件数		1							1							0	1	
	未収金 残高		95							95							0	95	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数の場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	3	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	3
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令2実績)のケ [＊]	167

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・催告書の送付間隔の短縮を行う。	・保険給付費返還金の納付交渉を確実にし、新規の延滞金の発生を予防する。 ・元本である保険給付費返還金の納付交渉に際しては、延滞金についても合わせて確実に説明することを徹底する。 ・発生した延滞金については、早期の納付に向け交渉を行う。
取組実績	・催告書を送付するも未納。	・延滞金が発生したが、発生3件中、2件を完納させた。
課題	・催告書送付しているが、連絡がなく、債務者と接触する機会が難しい。	・特になし
改善策	・適宜催告書送付するとともに、状況に応じ、債務者に接触を図る。	・特になし

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・配当通知があれば、債権に充当する。	・加算金が発生すれば、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ヶタ)	034	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金に係る加算金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ'	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ')	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')'	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ'＋ケ'
A	令元実績	161	10	151	0	0	10	0.0%	6.2%	151	183	183	0	183	100.0%	100.0%	0	54.8%	56.1%	151
B	令2実績	151	0	151	11	0	11	7.3%	7.3%	140	137	137	0	137	100.0%	100.0%	0	51.4%	51.4%	140
C	令3修正目標	140	0	140	8	0	8	5.7%	5.7%	132	0	0	0	0	－	－	0	5.7%	5.7%	132
D	令3実績	140	0	140	5	0	5	3.6%	3.6%	135	953	953	0	953	100.0%	100.0%	0	87.6%	87.6%	135
E	令4当初目標	132	0	132	0	0	0	0.0%	0.0%	132	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	132
F	令4修正目標	135	0	135	3	0	3	2.2%	2.2%	132	0	0	0	0	－	－	0	2.2%	2.2%	132
G	令5当初目標	132	0	132	0	0	0	0.0%	0.0%	132	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	132

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待っため、納付を猶予しているもの (期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付を行ったが、分割納付の履行が遅り、再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実施)のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数				1					1						1	1	2
	未収金残高				3					3						132	132	135
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債権者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：{(⑩又は⑪又は(⑫→⑬))→⑭}又は⑮→⑯

.....

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令2実績)のケ”

人

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・財産差押えを行った債権については、配当通知があれば速やかに手続きを行い充当する。	・加算金が発生すれば、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。
取組実績	・配当通知により、手続きを行い充当した。	・加算金が発生したが、完納させた。
課題	・出国した債務者に関して回収の可能性を弁護士に図ってみたが、困難との回答があった。 債務者が掲載されているホームページを確認しているが、引き続き勤務している様子だった。	・特になし
改善策		・特になし

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・配当通知があれば、債権に充当する	・加算金が発生すれば、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。

所属	福祉局	担当	保険年金課	債権整理番号(3ヶ々)	035	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険出産費資金貸付金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [㊦]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令元 実績	9,681	0	9,681	744	840	1,584	7.7%	16.4%	8,097	0	0	0	0	－	－	0	7.7%	16.4%	8,097
B	令2 実績	8,097	0	8,097	191	240	431	2.4%	5.3%	7,666	0	0	0	0	－	－	0	2.4%	5.3%	7,666
C	令3 修正目標	7,666	0	7,666	560	280	840	7.3%	11.0%	6,826	0	0	0	0	－	－	0	7.3%	11.0%	6,826
D	令3 実績	7,666	0	7,666	410	190	600	5.3%	7.8%	7,066	0	0	0	0	－	－	0	5.3%	7.8%	7,066
E	令4 当初目標	6,826	0	6,826	280	280	560	4.1%	8.2%	6,266	0	0	0	0	－	－	0	4.1%	8.2%	6,266
F	令4 修正目標	7,066	0	7,066	265	280	545	3.8%	7.7%	6,521				0	－	－	0	3.8%	7.7%	6,521
G	令5 当初目標	6,521	0	6,521	265	280	545	4.1%	8.4%	5,976				0	－	－	0	4.1%	8.4%	5,976

(残高の単位:千円)

[illegible]

令和3年度決算見込における
 未収債権の件数(過年度+現年度)
 令和3年度決算見込における
 未収金残高(過年度+現年度)
 = 上記2のD(令2実績)のケ”

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・連絡が取れていない債務者については引き続き住所調査等を行う。 ・自宅等可能な限り訪問する。 ・返済能力を有していると思われる債務者を中心に納付交渉を行う。 ・催告の間隔を短縮する。	
取組実績	・連絡が取れていない債務者について調査や催告を行ない、居所等の確認は一部とれたため、催告を行ったものの、未納。 ・催告書の送付により3名が完済。	
課題	・平成20年度末に廃止された事業に係る返還金のため全債務者が長期に渡る滞納者であり、認識が薄くなっており、納付交渉が困難である。 ・出産費用を出産一時金の支給まで自身で負担できない低所得者を対象とした貸付事業であり、資力に欠け徴収困難な債務者が多い。	
改善策	・返済能力を有していると思われる債務者を中心として納付交渉を行う。 ・即時返還できない場合でも分納等により少額ずつでも返還を求める。 ・自宅訪問や催告の期間短縮は引き続き行う。	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・連絡が取れていない債務者については引き続き住所調査等を行う。 ・自宅等可能な限り訪問する。 ・返済能力を有していると思われる債務者を中心に納付交渉を行う。 ・催告の間隔を短縮する。	

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課収納グループ	債権整理番号(3ケタ)	036	債権区分	強制公	債権名	後期高齢者医療保険料
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] － (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [＊] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [＊] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ウ [＊])	ケ [＊] ＝ケ [＊] ＋ケ [＊]
A 令元 実績	505,263	2,813	502,450	202,421	85,006	290,240	40.3%	57.4%	215,023	23,349,394	23,101,548	0	23,101,548	98.9%	98.9%	247,846	97.7%	98.1%	462,869
B 令2 実績	462,869	2,735	460,134	163,366	85,776	251,877	35.5%	54.4%	210,992	25,339,821	25,101,897	0	25,101,897	99.1%	99.1%	237,924	97.9%	98.3%	448,916
C 令3 修正目標	448,916	0	448,916	180,913	80,805	261,718	40.3%	58.3%	187,198	25,677,692	25,472,270	0	25,472,270	99.2%	99.2%	205,422	98.2%	98.5%	392,620
D 令3 実績	448,916	3,488	445,428	150,040	109,865	263,393	33.7%	58.7%	185,523	25,353,366	25,133,514	0	25,133,514	99.1%	99.1%	219,852	98.0%	98.4%	405,375
E 令4 当初目標	392,620	0	392,620	158,226	70,672	228,898	40.3%	58.3%	163,722	27,657,718	27,436,456	0	27,436,456	99.2%	99.2%	221,262	98.4%	98.6%	384,984
F 令4 修正目標	405,375	1	405,374	163,365	72,968	236,334	40.3%	58.3%	169,041	27,396,799	27,177,625	0	27,177,625	99.2%	99.2%	219,174	98.3%	98.6%	388,215
G 令5 当初目標	388,215	0	388,215	156,451	69,878	228,329	40.3%	58.3%	161,886	28,128,877	27,903,846	0	27,903,846	99.2%	99.2%	225,031	98.4%	98.6%	386,917

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計	
	① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向けて 、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のための法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分割 納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以上 の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分割 納付により、 債務者の資力 回復を待ため、 納付を猶予 (期限延長)しているもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待ため、 納付を猶予 (期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分割 納付を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金があり、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込 のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	⑫ 債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	⑬ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間 が経過している もの	※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度 未収債権 の件数	0	11,283	2,693	0	0	115	0	0	35	14,126	0	350	0	0	176	89	3	618	14,744
過年度 未収金 残高	0	143,688	35,846	0	0	1,991	0	0	453	181,978	0	2,025	0	0	1,028	487	4	3,544	185,522
現年度 未収債権 の件数	0	17,407	1,792	0	0	115	0	0	18	19,332	0	267	0	0	109	69	0	445	19,777
現年度 未収金 残高	0	190,644	24,927	0	0	1,772	0	0	164	217,507	0	1,512	0	0	594	239	0	2,345	219,852

未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

8,388

人

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

34,521

令和3年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)

405,374

＝上記2のD(令2実績)のケ[＊]

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・市債権回収対策室(福祉局保険年金課分室)による財産等調査・差押の強化により、長期化する滞納者について解消が十分見込まれ、本庁舎においても年金調査及び年金差押を積極的に取組む。 ・各区においては、毎月配信提供している未納者一覧表等を活用し、自区の未納状況を把握し、未収金に対する取り組み(コロナ禍においてもできる電話や文書による納付勧奨)を積極的に行う。また、財産調査や差押についても積極的に取り組み、未収金の回収に努める。	・民間委託業者(コールセンター)と各区における初期未納者への早期納付勧奨及び口座振替勧奨の一層の強化と、市債権回収対策室(福祉局保険年金課分室)の財産等調査・差押の効果と合わせて、未収金の抑制を図る。 ・新規資格取得者(75歳年齢到達者等)に対し、口座振替申込書を発送することや、納付相談の機会を捉えての口座振替を勧奨、また、区役所窓口における簡単便利なペイジーシステムの利用による口座振替登録等、積極的に口座振替勧奨を行い、徴収率向上を目指す。 ・各区での認識向上と取組み強化のため、各区とのヒアリングを実施し、徴収率の高い区のノウハウを共有する場を設ける。また、市債権回収対策室主催のOJT研修の受講等を通じて個々のスキルアップを図る。
取組実績	・各区においては、毎月配信提供している未納者一覧表等を活用し自区の未納状況を把握し、未収金に対する取り組み(コロナ禍においてもできる電話や文書による納付勧奨や未収の納付書送付など)を積極的に行うことにより未収金の回収に努めた。 ・令和3年度の目標徴収率40.30%に対して、実績は33.68%と目標をクリアすることができなかったものの、未収金残高は前年より約2,500万円の減少を図っている。	・普通徴収対象者に対し、口座振替申込書を75歳到達による資格取得時に発送(コールセンターによる)すること等により口座振替を勧奨するなどにより口座振替による納付を推進した。 ・コールセンター(委託業者)の継続利用による口座振替勧奨及び電話や訪問徴収等による納付勧奨の強化に取り組んだ。 ・滞納整理事務として、過年度分と同様に市債権回収対策室(福祉局保険年金課分室)による財産等調査・差押財産等調査により判明した預金の差押を実施。 ・令和3年度の目標徴収率99.20%に対して、実績は99.13%と目標をクリアすることができなかったものの、前年より+0.07%伸びており、過年度と併せて未収金残高も引き続き減少を図っている。
課題	・長期化・高額化する滞納被保険者に対する取り組みについて、積極的な対策を講じる必要がある。	・更なる徴収率の向上にむけて、普通徴収対象者に対する口座振替利用促進及び、コールセンター及び各区のさらなる連携強化による納付勧奨及び財産差押等による保険料徴収の強化が必要である。
改善策	「5.令和4年度の取組内容」のとおり	「5.令和4年度の取組内容」のとおり

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・引き続き、市債権回収対策室(福祉局保険年金課分室)による財産等調査・差押を強力に推し進め、長期化・高額化する滞納の早期解消に向けて、効果的な未収の解消策を講じるとともに、年金の差押を強化し目標徴収率を目指す。 ・国民健康保険料と同様に滞納整理チーム(弁護士・OB)に各区訪問時、未収金解消に向けたノウハウ等を伝えていくことにより、未収金の一層の解消が見込める。	・引き続き、普通徴収対象者に対し、コールセンター(民間委託業者)を積極的に活用し、口座振替の利用促進及び各区窓口を設置のペイジーシステムを利用し、納付相談の機会を捉えて口座振替を勧奨するなどにより口座振替による納付を推進する。 ・未納被保険者の解消のため、積極的な財産調査及び預金・給与・年金・生命保険の差押を実施し、未収金回収に努める。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

20

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	35.5%	40.8%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	99.1%	99.6%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	97.9%	99.0%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	保険年金課収納グループ	債権整理番号(3ケタ)	037	債権区分	強制公	債権名	後期高齢者医療督促手数料
----	-----	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [※]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ [※]	エ [※]	オ [※]	カ [※] ＝エ [※] ＋オ [※]	キ [※] ＝エ [※] ÷ウ [※]	ク [※] ＝カ [※] ÷ウ [※]	ケ [※] ＝ウ [※] ・ (エ [※] ＋オ [※])	キ [※] ＝(エ＋エ [※]) ÷(ウ＋ウ [※])	ク [※] ＝(カ＋カ [※]) ÷(ア＋ウ [※])	ケ [※] ＝ケ＋ケ [※]
A	令元 実績	58	0	58	7	17	24	12.1%	41.4%	34	0	0	0	0	—	—	0	12.1%	41.4%	34
B	令2 実績	34	▲1	35	3	10	12	8.6%	35.3%	22	0	0	0	0	—	—	0	8.6%	35.3%	22
C	令3 修正目標	22	0	22	2	7	9	9.1%	40.9%	13	0	0	0	0	—	—	0	9.1%	40.9%	13
D	令3 実績	22	0	22	1	7	8	4.5%	36.4%	14	0	0	0	0	—	—	0	4.5%	36.4%	14
E	令4 当初目標	13	0	13	1	6	7	7.7%	53.8%	6	0	0	0	0	—	—	0	7.7%	53.8%	6
F	令4 修正目標	14	0	14	1	7	8	7.1%	57.1%	6	0	0	0	0	—	—	0	7.1%	57.1%	6
G	令5 当初目標	6	0	6	0	4	4	0.0%	66.7%	2	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	66.7%	2

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類		回収債権									整理債権							合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待っているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないものは又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令3実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数	0	705	0	0	0	0	0	0	705	0	0	0	0	0	0	0	0	705
	未収金残高	0	14	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	97	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	705
	人	令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令2実績)のケ [※]	14

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	督促手数料については、保険料同様に適正に対応を行う。	—
取組実績	保険料と同様。	—
課題	保険料と同様。	—
改善策	保険料と同様。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	督促手数料については、保険料同様に適正に対応を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	自立支援課	債権整理番号(3ヶタ)	012	債権区分	非強公	債権名	離職者に対する住宅手当返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「一」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ [＊] ケ'
A	令元実績	1,549	0	1,549	0	0	0	0.0%	0.0%	1,549	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,549
B	令2実績	1,549	0	1,549	0	0	0	0.0%	0.0%	1,549	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,549
C	令3修正目標	1,549	0	1,549	560	0	560	36.2%	36.2%	989	0	0	0	0	－	－	0	36.2%	36.2%	989
D	令3実績	1,549	0	1,549	0	0	0	0.0%	0.0%	1,549	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,549
E	令4当初目標	989	0	989	560	0	560	56.6%	56.6%	429	0	0	0	0	－	－	0	56.6%	56.6%	429
F	令4修正目標	1,549	0	1,549	560	0	560	36.2%	36.2%	989	0	0	0	0	－	－	0	36.2%	36.2%	989
G	令5当初目標	989	0	989	360	0	360	36.4%	36.4%	629	0	0	0	0	－	－	0	36.4%	36.4%	629

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

[illegible]

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務者が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和3年度
決算見込に
おける
債務者数

令和3年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

$$\text{令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)} = \text{上記2のD(令2実績)のケ}$$

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・分納誓約が履行されなかった場合、速やかに督促、催告等を行う。 ・電話、郵送、訪問により資力及び生活状況等を確認し、納付交渉を行う。 ・居所不明となった場合速やかに公用照会を行い居所把握に努めるとともに、所在不明であれば徴収停止を検討する。	26年度に制度終了のため対象なし
取組実績	・個別の債権管理に対する助言指導を必要に応じて随時実施した。	26年度に制度終了のため対象なし
課題	・債務者と連絡の取れない債権が増加している。 ・債務者が居所不明の債権が増加している。 ・分納誓約が期限通りに履行されない割合が増加している。	26年度に制度終了のため対象なし
改善策	・引き続き分納誓約の確実な履行をはじめとした納付交渉に努める。 ・債務者が居所不明の場合徴収停止を検討する。 ・消滅時効を経過しているもの、今年度消滅時効を迎えるものについて、対象区に連絡し、速やかに、不納欠損処理を行っていく。	26年度に制度終了のため対象なし

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・分割納付交渉、債務承認に努める。 ・定期的な資力確認、生活状況確認を行う。 ・居所不明となった場合は速やかに公用照会を行い調査する。 ・不納欠損処理等、整理を図っていく。	26年度に制度終了のため対象なし

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	－	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	強制公	債権名	住居確保給付金返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標＝令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ [＊]	エ [＊]	オ [＊]	カ [＊] ＝エ [＊] ＋オ [＊]	キ [＊] ＝エ [＊] ÷ウ [＊]	ク [＊] ＝カ [＊] ÷ウ [＊]	ケ [＊] ＝ウ [＊] － (エ [＊] ＋オ [＊])	キ [〃] ＝(エ＋エ [＊]) ÷(ウ＋ウ [＊])	ク [〃] ＝(カ＋カ [＊]) ÷(ア＋ウ [＊])	ケ [〃] ＝ケ＋ケ [＊]
A	令元 実績	40	0	40	0	0	0	0.0%	0.0%	40	34	0	0	0	0.0%	0.0%	34	0.0%	0.0%	74
B	令2 実績	74	0	74	0	0	0	0.0%	0.0%	74	3,044	1,902	0	1,902	62.5%	62.5%	1,142	61.0%	61.0%	1,216
C	令3 修正目標	1,216	0	1,216	400	0	400	32.9%	32.9%	816	588	400	0	400	68.0%	68.0%	188	44.3%	44.3%	1,004
D	令3 実績	1,216	0	1,216	410	0	410	33.7%	33.7%	806	5,133	3,222	0	3,222	62.8%	62.8%	1,911	57.2%	57.2%	2,717
E	令4 当初目標	1,004	0	1,004	400	0	400	39.8%	39.8%	604	288	200	0	200	69.4%	69.4%	88	46.4%	46.4%	692
F	令4 修正目標	2,717	0	2,717	1,360	0	1,360	50.1%	50.1%	1,357	3,000	2,000	0	2,000	66.7%	66.7%	1,000	58.8%	58.8%	2,357
G	令5 当初目標	2,357	0	2,357	1,280	0	1,280	54.3%	54.3%	1,077	400	300	0	300	75.0%	75.0%	100	57.3%	57.3%	1,177

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権								合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (令3実績) のケ及びケ [*] ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向けて、 財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等 又は分割納付中 であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込がある もの	換価猶予等又は 履行延期の特約等 又は分割納付中 であり、 現在の分割納付 額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等 により、 債務者の資力 回復を待った (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等 又は分割納付の 履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数	8				3				11							0	11
	未収金 残高	417				389				806							0	806
現年度	未収債権 の件数	11				5				16							0	16
	未収金 残高	1,193				718				1,911							0	1,911

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数ある場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮又は⑯又は⑰

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	25	令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	27
		令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令2実績)のケ [＊]	2,717

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・分納誓約が履行されなかった場合、速やかに督促、催告等を行う。 ・電話、郵送、訪問により資力及び生活状況を確認し、納付交渉を行う。 ・住居確保給付金未収金マニュアルを改訂。	・分納誓約が履行されなかった場合、速やかに督促、催告等を行う。 ・電話、郵送、訪問により資力及び生活状況を確認し、納付交渉を行う。 ・住居確保給付金未収金マニュアルを作成。
取組実績	・他市に転出しており、郵便及び電話での返還勧奨を行っている。 ・個別の債権管理に対する助言指導が必要に応じて随時実施した。	・電話、郵送、訪問により資力及び生活状況を確認し、納付交渉を行っているが、本人からの連絡がない状態である。
課題	・債務者との接触がとれなくなりつつある。	・令和2年4月中旬以降債務者との接触がとれていない状況である
改善策	・居所不明となった場合速やかに公用照会を行い居所把握に努め催告を行う。 ・当該債権を所管する区との連携を密に行い、適切な納付交渉に向けた支援を行う。	・居所不明となった場合速やかに公用照会を行い居所把握に努め催告を行う。 ・当該債権を所管する区との連携を密に行い、適切な納付交渉に向けた支援を行う。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・分割納付交渉、債務承認に努める。 ・定期的な資力確認、生活状況確認を行う。 ・居所不明となった場合は速やかに公用照会を行い調査する。	・分割納付交渉、債務承認に努める。 ・定期的な資力確認、生活状況確認を行う。 ・居所不明であり、速やかに公用照会を行い調査する。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	62.5%		合計(過年度＋現年度)徴収率	61.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由